

事業概要

— 令和6年度版 —



社会福祉法人 青い鳥
横浜市東部地域療育センター

令和6年度事業概要によせて

利用者および地域の関係機関の皆様には、日頃より当センターの運営に関して多大なるご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。ここ数年間は新型コロナウイルス感染症流行に伴う対応に注力していましたが、徐々に通常に近い運営に戻してきました。一方で、コロナ禍で新たに始めた取り組みで有用なものは継続し、試行錯誤をしながら新たなサービス提供を模索してきました。

令和5年度は、令和元年から5年間の第1中期事業計画の最終年度でした。その運営目標としては、1) 質の高い福祉サービスの提供、2) 経営基盤の強化、3) 職員の意欲と成長を支える組織づくり、4) リスクマネジメントの強化、5) 地域における公益的な取り組みの5項目を掲げています。

令和5年度は前年度に引き続き1,000件を超える相談申込があり、多くの利用者ニーズに応じたサービス向上を検討して参りました。特に神奈川区に新規児童発達支援事業所を開設することが決定し、年度後半に開設準備室を立ち上げ、令和6年4月から主に神経発達症の子どもたちを対象とした親子での集団療育を開始いたしました。また、早期療育科では、より多くかつ最近の利用者に集団療育を提供するために、期間を8か月間から4か月間に短縮した運営に変更いたしました。

外来診療における新患の診療件数も増加しておりますが、児童精神科の迅速な診療の提供は引き続きの課題となっております。横浜市として療育センターにおける一次支援の強化の方針が打ち出され、当センターで先行して取り組んできた「ひろば事業」を市内全療育センターで実施することとなりました。当センターの一次支援の拡充策として、神奈川区在住の方の利便性を高めるために、相談ルームいろはの「ひろば事業」を東部地域療育センター内でも実施し、また臨床心理士が参画して診療前の心理相談「いっぽ」を整備いたしました。

今後も療育センター事業の改革を求められているところですが、我々職員一同一層努力をして、さまざまなニーズに応え、地域から信頼される療育センターを目指して参りたいと思います。

ここに、令和6年度の事業概要がまとまりました。関係各機関の皆様にご高覧いただき、忌憚のないご意見を賜ることができましたら幸いです。今後とも、ご指導・ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

令和6年11月

社会福祉法人 青い鳥
横浜市東部地域療育センター
所 長 高 橋 雄 一

横浜市東部地域療育センターの運営方針

横浜市東部地域療育センターは、横浜市神奈川区及び鶴見区にお住まいの発達の遅れや障害のあるお子さん、発達に不安のあるお子さんを対象としたセンターです。

乳幼児期から就学前までのお子さんには、療育相談・診療・療育指導や通園支援を行い、就学後から小学校卒業までの間のお子さんには療育相談・診療・訓練を行います。

利用されるお子さんとご家族が安心して生活できるように、以下の運営方針とセンター運営の基本的な考え方に沿って、療育を提供するとともに、地域における様々な療育活動を支援します。

○横浜市東部地域療育センターの運営方針

子どもの発達特性とライフステージの連続性を考慮した"地域療育"を実践することと、療育の専門職が有機的な連携を発揮するための"治療構造"を構築することを両輪とし、利用者と職員が共に生きる喜びと誇りを持って成長していけることを目指しています。医療、リハビリテーション、保育、ソーシャルワークなどの専門スタッフが常に連携をとって、子ども一人ひとりへの療育サービスを提供します。

- ◆ 私たちは、子どもたちとご家族の暮らしを人間の尊厳をもって受けとめます。
- ◆ 私たちは、子どもたち個々の発達特性を尊重し、支援技術を磨きます。
- ◆ 私たちは、子どものライフステージの連続性に応じた療育態勢を築きます。
- ◆ 私たちは、子どもたちとご家族が、地域で自立し安らかに暮らすための「地域療育」に貢献します。

○センター運営の基本的な考え方

- (1) 生活支援と発達支援を必要とする乳幼児期の子どもとご家族に対して、療育のサービスを提供します。
- (2) 心理的発達障害や身体障害をもつ学齢期の子どもとご家族へ、教育と連携した療育支援を提供します。
- (3) 通園部門および診療部門の利用料金制体制と市民に認められる事業態勢を構築します。

施設目標と進捗状況

① 質の高い医療福祉サービスの提供

ア) 診療サービスの充実と早期支援に向けた取組

- ・他に先行して実施している「ひろば事業」については、鶴見区の拠点と神奈川区での出張拠点に加え、療育センター本体の多目的室等を工面して実施した。
また、初診前の保護者を対象に、心理個別相談を開始した。
- ・外来診療は、3外来実施を維持し、新患診療数は増加したが、申込者はこれを上回る状況が続いている。この中でソーシャルワーカーによる初回面談を1か月以内には実施するよう努め、上記のひろば事業や心理個別相談に繋げるなど保護者の不安軽減、早期の支援提供に努めた。
- ・対象者増への対応として、診療業務の効率化のためオンライン認証確認システム（マイナンバーカードの保険証利用）導入や診療予約枠の管理を工夫したほか、時間帯により生じる空き部屋を活用してのセラピーやカンファレンス等、施設の有効活用に努めている。

イ) 運動障害児へのサービス内容の充実

- ・補装具外来の予約枠の見直しを行い、補装具作製までの所要期間を短縮した。

ウ) 所管区内（鶴見区・神奈川区）2館目の新規児童発達支援事業所の増設準備

- ・集団療育を希望する利用者の増加に伴い、児童発達支援事業所の増設（令和6年4月開所）のため、10月より準備室を立ち上げ、事業所の整備や職員体制の確保、利用者への案内や契約事務等に当たった。

エ) 利用者の安全・安心・信頼を築くための組織づくり

- ・TQM（Total Quality Management）プロジェクト等により、センター職員及び利用者の様々な意見を集約し、サービス品質の維持・向上に努めた。
- ・心理勉強会や療育講座のオンライン視聴を拡大し、保護者のニーズに応えるための工夫を行った。
- ・幼稚園、保育園等の巡回訪問について、日程調整に合わせて事前に質問や必要な指導項目について確認を行う等連携を密にし、業務効率化を図った。

② 経営基盤の強化（増収策や経費削減策の検討と財源の確保）

- ・通園部門においては、前年度に生じた不測の欠員状況を踏まえ、対象とする利用者の利用予測とクラス編成の再検討を行った結果、定員枠を満たす受け入れを行うことができ、安定した収入が得られた。
一方、早期療育科では、利用希望者総数の増加に対応するため受け入れ枠の増大を図っているが、時期・時間帯によっては空き枠が生じるなど、利用者の希望枠とのマッチングに課題が残っている。
- ・児童発達支援事業所増設に伴う工事や通園バスの改修等、多額の予算措置を要するものについては、横浜市や法人本部とも協議を重ね、実施した。

③ 職員の意欲と成長を支える組織作り（人材育成計画と心身の健康増進）

- ・職員研修は引き続きオンライン研修を積極的に利用した。
- ・新人研修（非常勤職員含む）は、内容を再検討し、実務に沿った内容をより多く盛り込むなど充実を図った。
- ・人材育成プロジェクトを発足し、全職員に対しアンケートを実施した。アンケート結果を元に、階層別の研修を実施することを検討した。

④ リスクマネジメントの強化（予防と迅速な事故対応）

- ・感染症対策については、集団活動での予防に配慮した手法や、保護者勉強会などのオンライン開催が定着するなどし、多くの利用者にご参加いただいた。また、危機管理マニュアル等についても、通所部門のみならず、診療所を加えたセンター全体を見据えての緊急時対応の見直しを行った。
- ・子どもの権利擁護については、「子どもの権利擁護委員会」において、児童虐待防止と身体拘束適正化に向けて定例会や研修を行い、継続的に意識向上を図った。
- ・事故防止に関しては、ヒヤリハット報告や事故報告の年間分析結果を職員間で共有し、職員一人ひとりの意識向上に努めた。
- ・感染症及び自然災害発生時を想定した業務継続計画（BCP）の策定を行った。

⑤ 地域における公益的な取組み

- ・幼稚園・保育園・学校職員に対する研修については、オンラインも含めた開催とし、より効率的な実施に努め、幼稚園、保育所からは283人の参加をいただくとともに、「参加しやすい」とのご意見を多数いただいた。
- ・地域の保育士のグループワーク研修のために会場を提供し、センター職員が講師となり研修を行った。また、実習生、医学部学生、心理系の学生を受け入れた。

目 次

令和6年度事業概要によせて 横浜市東部地域療育センターの運営方針 施設目標と進捗状況

I 施設の概要

1 横浜市東部地域療育センターの概要	1
2 建物平面図	3
3 横浜市東部地域療育センター機構図	8

II 業務の概要（令和5年度）

1 利用・処遇概況	9
2 利用サービスの基本的流れ	14
3 横浜市東部地域療育センター利用児の流れ	15

III 各部門の業務内容（令和5年度実績）

1 地域支援課	
(1) 福祉相談室	17
(2) 児童発達支援事業所「パレット」	19
(3) 相談ルーム いろは	20
2 診療所	
(1) 診療室	22
(2) 臨床指導科	
① 心理療法	24
② 言語聴覚療法	26
(3) 訓練科	
① 理学療法	29
② 作業療法	32
(4) 早期療育科	34
3 通園課	36
4 児童発達支援事業所「わかば」	44
5 管理課	46
6 その他	52

IV 資料編

1 社会福祉法人 青い鳥の沿革	57
2 役員名簿	66

I 施設の概要

1 横浜市東部地域療育センターの概要

- (1) 所在地
- 横浜市東部地域療育センター
横浜市神奈川区東神奈川1丁目29番地
 - 児童発達支援事業所「パレット」
横浜市鶴見区鶴見中央5丁目4番10号 ベルス・ベイサイド2階
 - 相談ルームいろは
横浜市鶴見区鶴見中央4-8-5 加瀬ビル206 3階・4階
 - 児童発達支援事業所「わかば」準備室
横浜市神奈川区西神奈川1-11-5 アートビスタ横浜ビル3階
- (2) 対象エリア 鶴見区、神奈川区
- (3) 利用対象 発達遅れや障害のあるお子さんとその家族
- (4) 施設内容
- ① 診療所 : 児童精神科、リハビリテーション科、補装具外来、耳鼻咽喉科、摂食外来
 - ② 通園施設 : 児童発達支援（知的障害児） 定員50人
: 医療型児童発達支援（肢体不自由児） 定員40人
 - ③ 児童発達支援事業所 : 児童発達支援 定員48人
 - ④ 相談支援事業所 : 障害児相談支援
- (5) 施設機能
- ① 相談・地域サービス部門
: 障害児の療育に関する相談（外来相談・電話相談）
: 福祉保健センター乳幼児健診後の療育相談へのスタッフ派遣
: 福祉保健センター・幼稚園・保育所・学校・障害児地域訓練会との連携・調整等
: 初診待機時の相談・面談と集団支援（相談ルームいろは）
 - ② 診療部門 : 障害児の医学的・心理学的な診断・検査・評価
〔診療所〕 : 運動発達障害児、精神発達障害児、言語障害児への評価・相談・訓練等
: 保護者に対する家庭や地域生活における相談、指導等
 - ③ 通園部門 : 集団及び個別による療育支援
〔通園施設〕 : 保護者に対する家庭内外での子育て支援
: 地域の関連機関への連携・移行支援
 - ④ 児童発達支援事業所「パレット」
: 集団及び個別による療育支援
: 保護者に対する家庭内外での子育て支援
 - ⑤ 児童発達支援事業所「わかば」
: 令和6年4月開所に向けた準備
 - ⑥ 管理部門 : 施設管理及び人事労務、会計処理
: 通園児に対する給食提供、栄養管理及び相談・指導
: 診療受付業務
- (6) 配置職員
- ① 診療部門 : 医師、看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
臨床心理士、保育士、児童指導員、社会福祉士
 - ② 通園部門 : 児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、社会福祉士

- ③ 相談・地域サービス部門
：児童発達支援管理責任者、ソーシャルワーカー、保育士、社会福祉士
精神保健福祉士
- ④ 児童発達支援事業所「パレット」
：児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、社会福祉士
- ⑤ 児童発達支援事業所「わかば」準備室
：事業所担当課長、社会福祉士、保育士
- ⑥ 管理部門 : 事務員、管理栄養士、医療事務

(7) 建物概要

① 東部療育ビル

- 規模・構造：敷地面積 4,438㎡
：床面積 3,988㎡
：構造 鉄筋コンクリート造 地上7階建
- 施設内容 : 4階 指導室、機能訓練室、遊戯ホール、厨房他
：5階 指導室、集団指導室、家族控室、会議室、園庭他
：6階 診察室、脳波検査室、聴力検査室、相談室、個別指導室、各療法室他
：7階 水治療室、園庭他
- その他 : 1階 リワーク神奈川（中途障害者地域活動センター）、駐車場（30台）
：2階 希望更生センター（身体障害者通所授産施設）
：3階 横浜光センター（障害福祉サービス事業）
かなーちえ（神奈川区子育て支援拠点）

② 児童発達支援事業所「パレット」

- 規模・構造：床面積 205㎡
- 施設内容 : 2階 指導室、相談室

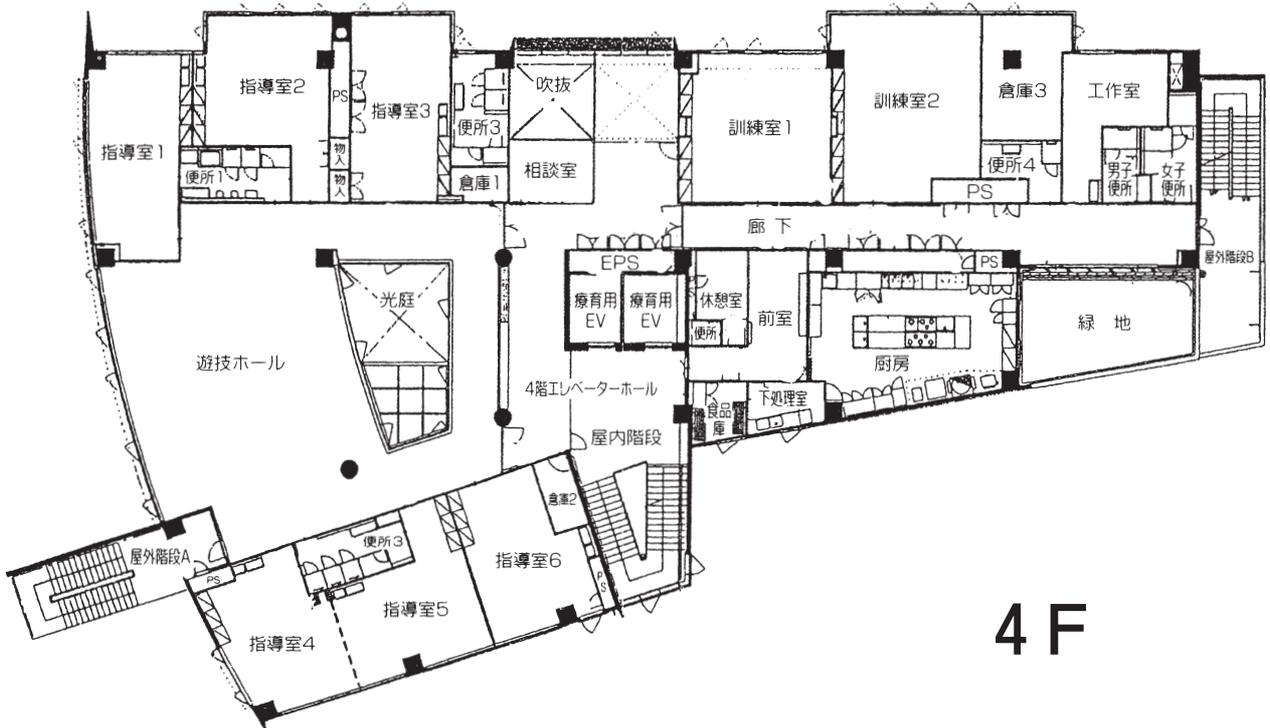
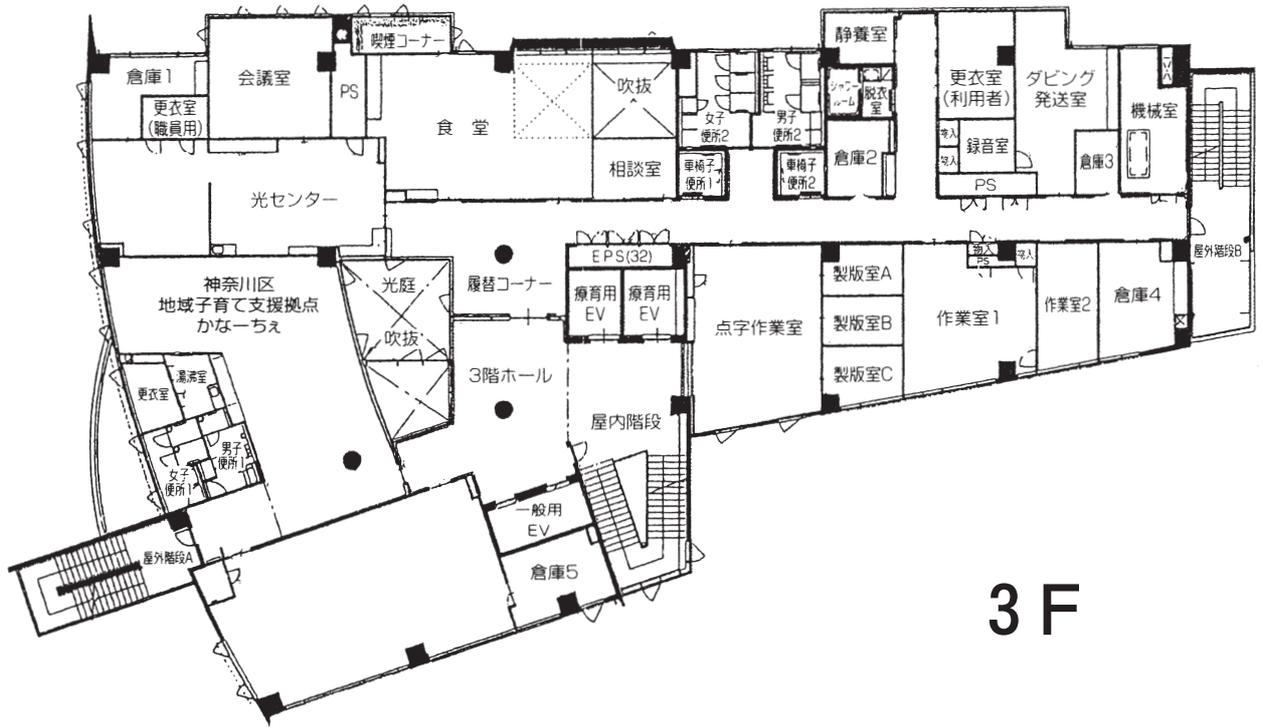
③ 相談ルーム「いろは」

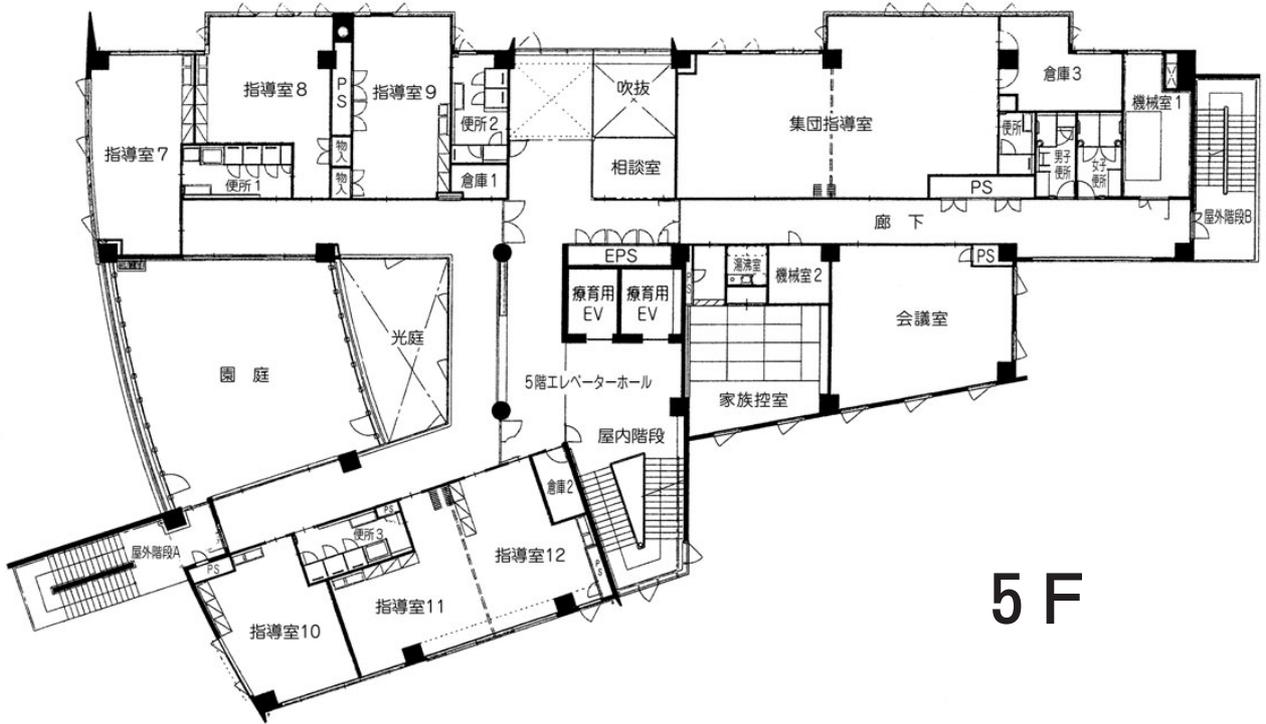
- 規模・構造：床面積 199㎡
- 施設内容 : 3階 指導室、相談室
：4階 相談室、事務室

④ 児童発達支援事業所「わかば」

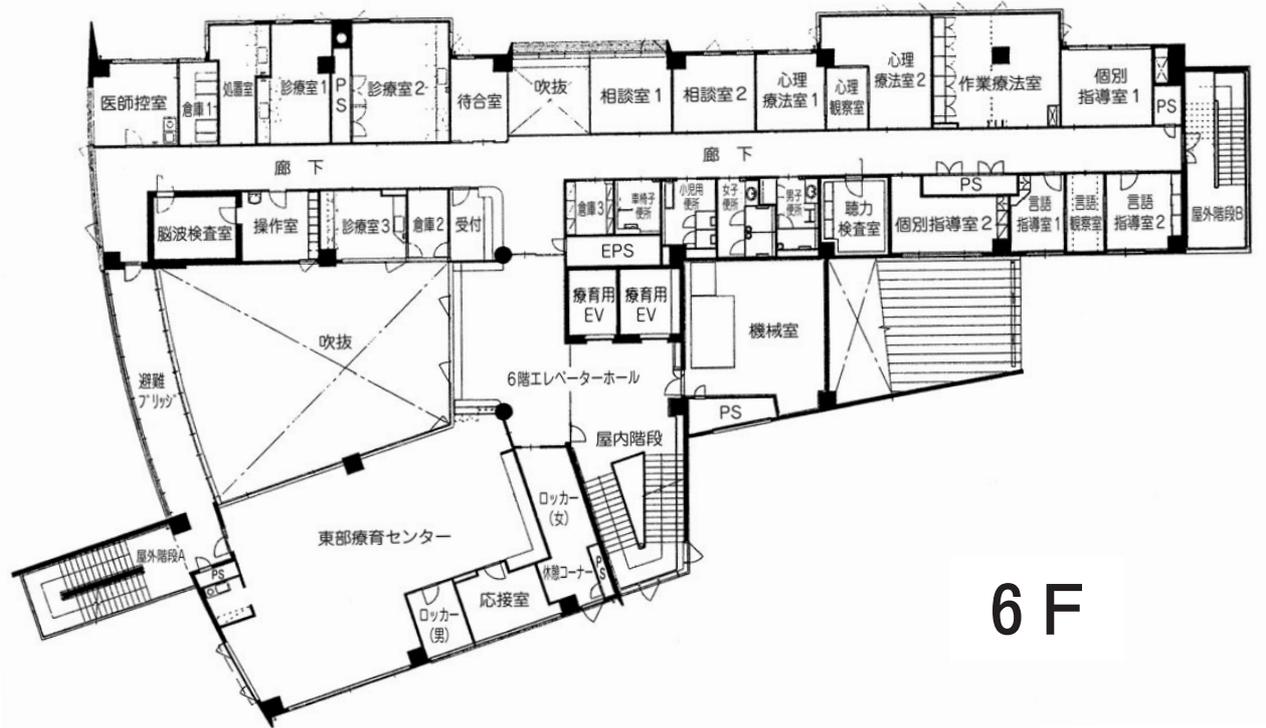
- 規模・構造：床面積 256㎡
- 施設内容 : 3階 指導室、遊戯室、相談（多目的）室、事務室

- (8) 設置主体 横浜市
- (9) 指定管理者 社会福祉法人青い鳥
- (10) 開 所 平成15年9月1日 横浜市東部地域療育センター
平成23年4月1日 児童発達支援事業所「パレット」
平成29年6月1日 相談ルーム「いろは」
令和6年4月1日 児童発達支援事業所「わかば」

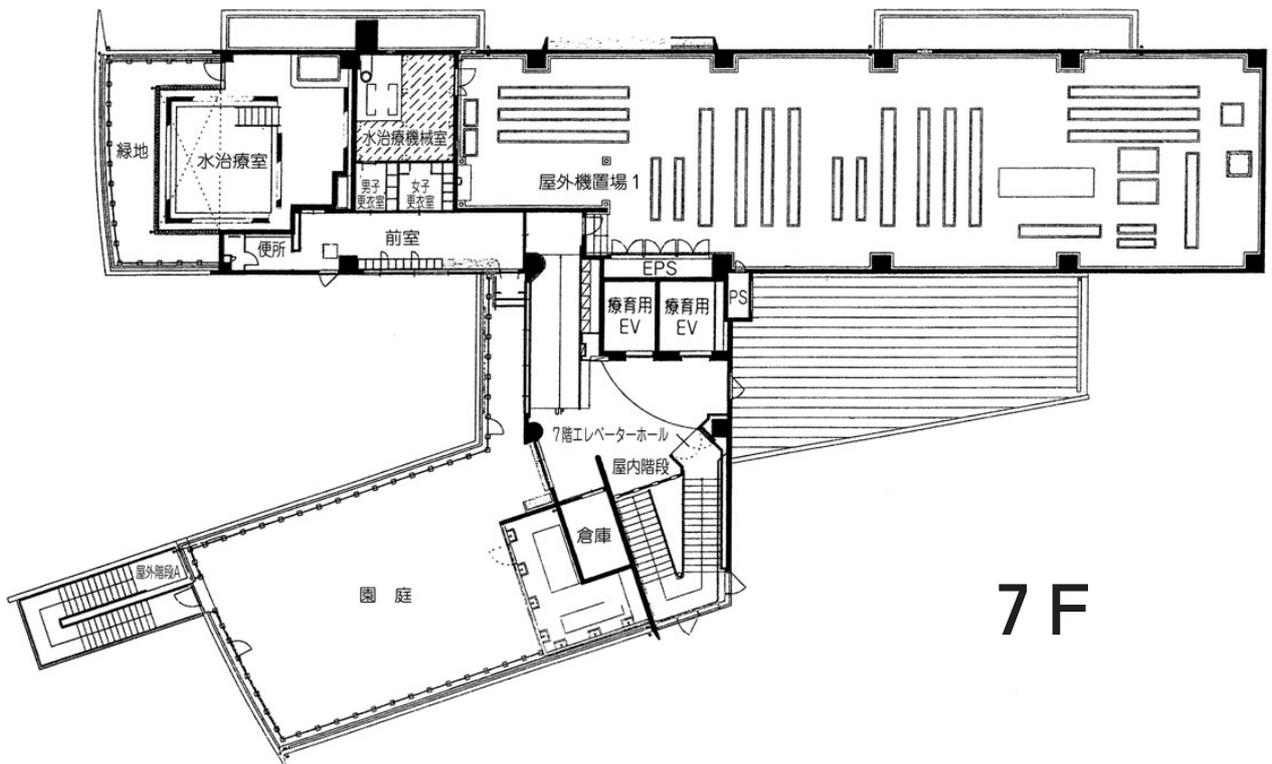




5 F

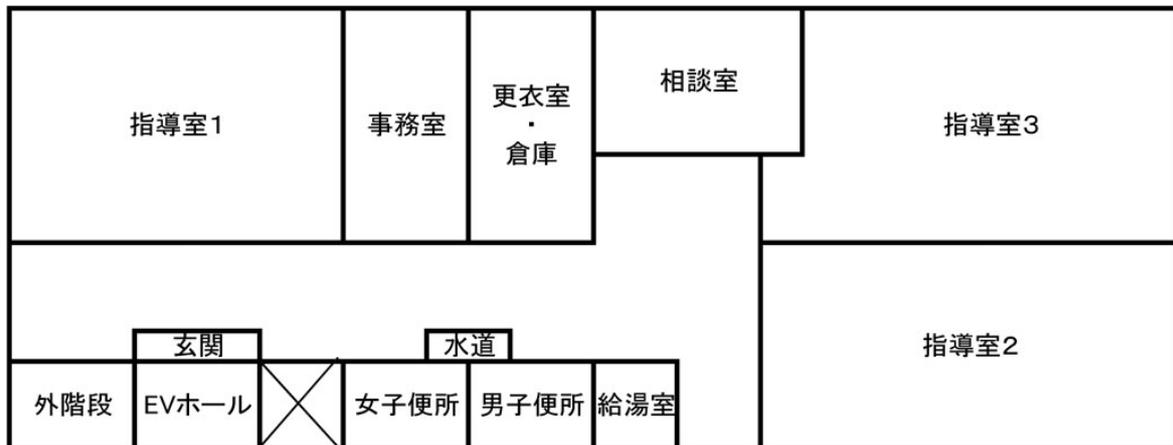


6 F

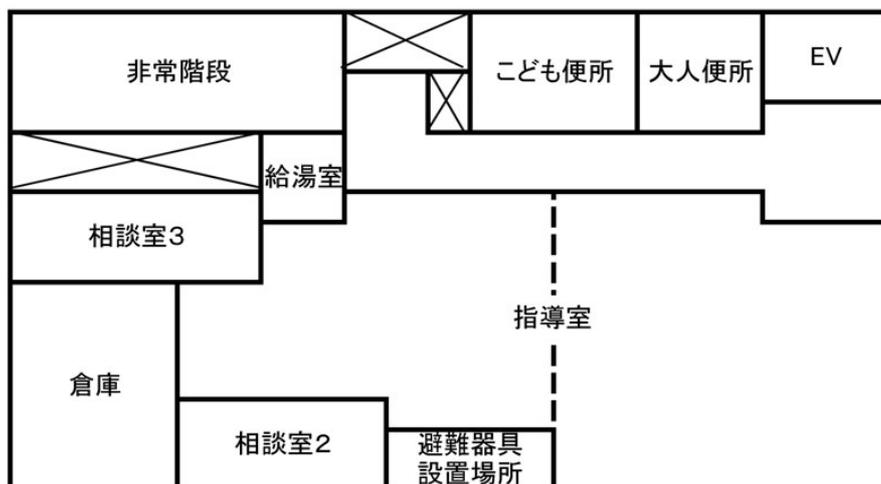


7F

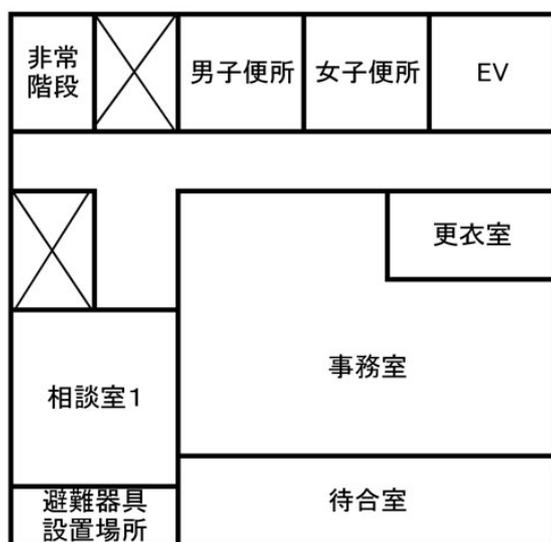
② 児童発達支援事業所「パレット」 ベルス・ベイサイド2階



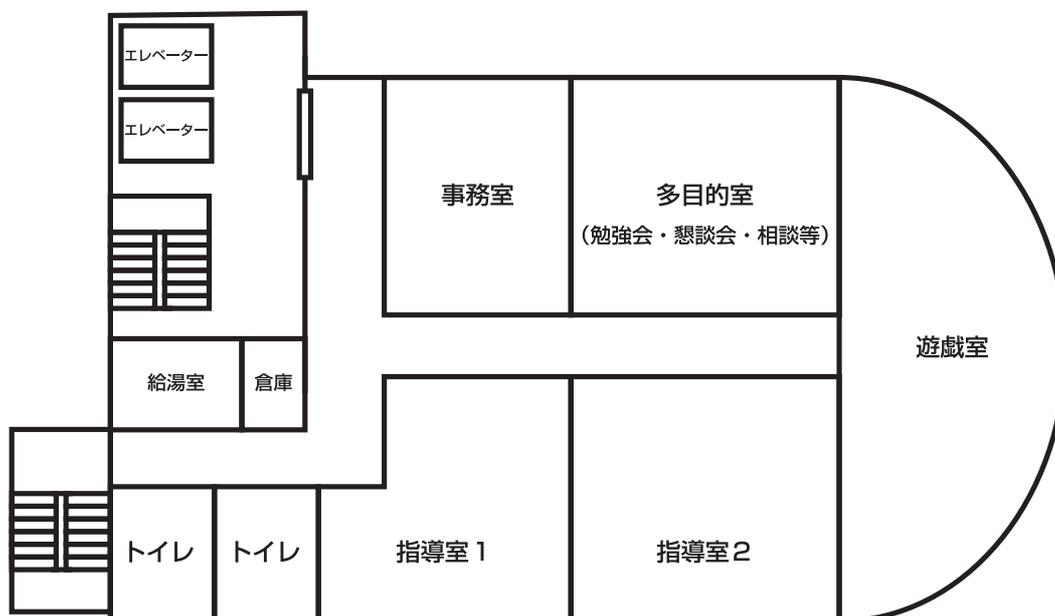
③ 相談ルーム「いろは」 加瀬ビル206 3階



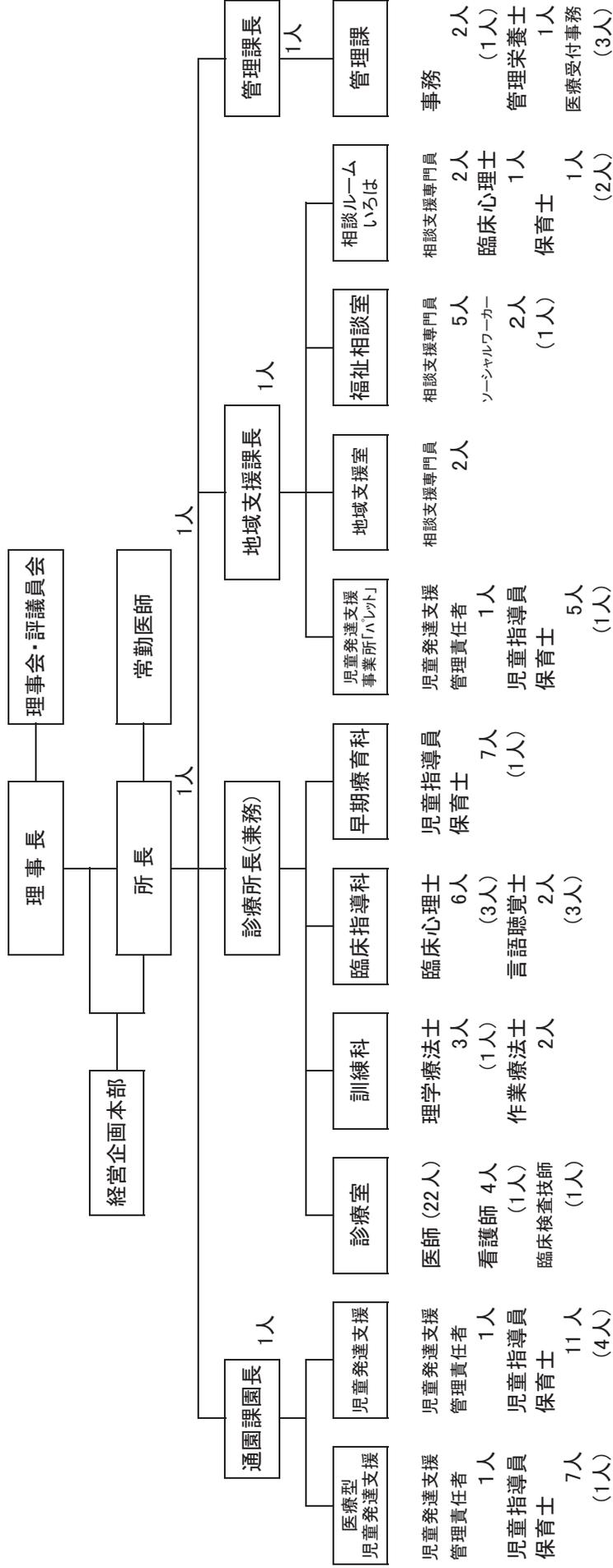
加瀬ビル206 4階



④ 児童発達支援事業所「わかば」 アートビスタ横浜ビル3階



3 横浜市東部地域療育センター機構図（令和5年度）R5.4.1



〈診療科目〉
 児童精神科
 リハビリテーション科
 耳鼻咽喉科
 補装具外来
 摂食外来
 耳鼻咽喉科検診
 歯科検診

※ 常勤職員定数72名
 () 契約・非常勤職員数

Ⅱ 業 務 の 概 要

(令和5年度)

1 利用・処遇概況

事業概況

昭和57年に策定された横浜市の心身障害児・者に対する総合リハビリテーション施策の構想に基づいて、横浜市東部地域療育センターはその6館目の施設として、平成15年9月に開所し、20年が経過しました。

当センターは、横浜市で初めて指定管理者制度による運営が導入された地域療育センターとして、平成16年7月、これまで市の療育巡回相談などで関わりの深い社会福祉法人青い鳥が指定管理者の指定を受けました。また令和5年度中には次期指定管理者の選定が行われ、令和6年度より指定管理運営の第5期が開始されました。

当センターは、JR東神奈川駅に隣接した「東部療育ビル」の中に、障害者地域活動支援、障害者授産施設、子育て支援拠点等の複合福祉施設の一専門機関として設置され、発達遅れや障害のある、或いはその疑いのある児童を対象に、就学前までは療育相談・診療・訓練・各種教室や通園療育等、就学後は相談・診療・訓練等を行っています。また、福祉保健センター、学校、幼稚園、保育所等の関係機関と連携をとりながら、地域療育の拠点として、子どもとその家族が安心して生活できるように援助を行うとともに、地域におけるさまざまな療育活動支援に取り組んでまいりました。

処遇概況

1 外来診療部門

(1) 外来診療

令和5年度は初診、再診合わせて延べ13,073件の診療および外来療育を実施しました。初診は922人で、年齢内訳では未就学児（0～5歳）が731人（79.3%）、学齢児（6～11歳）が191人（20.7%）となっています。前年度と比較すると、総受診者数は初診が増加、再診は減少しています。また初診については、非常勤嘱託医師の増員（週3日3外来）で対応し、予約から初診までの期間は3月末で6.7か月（未就学6.6か月、学齢6.8か月）となっています。

表① 診療科目別受診者数

診療科目	初診	再診	合計
児童精神科	815 (780)	3,427 (3,324)	4,242 (4,104)
リハビリテーション科	33 (23)	172 (166)	205 (189)
補装具外来	0 (0)	268 (272)	268 (272)
耳鼻咽喉科	74 (61)	57 (80)	131 (141)
摂食外来	0 (0)	192 (194)	192 (194)
理学療法	0 (0)	2,469 (2,552)	2,469 (2,552)
作業療法	0 (0)	1,070 (1,069)	1,070 (1,069)
言語療法	0 (0)	1,586 (1,665)	1,586 (1,655)
心理	0 (0)	2,501 (2,621)	2,501 (2,621)
臨床検査	0 (0)	129 (146)	129 (146)
看護	0 (0)	280 (105)	280 (272)
総合計	922 (864)	12,151 (12,184)	13,073 (13,048)

() : 前年度件数

表② 新規ケースの年齢内訳

年齢	人数	%	前年度人数	前年度%
未就学児 (0～5歳)	731	79.3	659	76.3
学齢児 (6～11歳)	191	20.7	205	23.7
12歳以上	0	0.0	0	0.0
合計	922	100.0	864	100.0

表③ 新規ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	404	43.8
医療機関	73	7.9
児童相談所	3	0.3
幼稚園・保育所	151	16.4
学校	89	9.7
知人	83	9.0
その他	119	12.9
合計	922	100.0

表④ 新規学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校 (普通学級)	166	86.9
小学校 (普通学級+通級指導教室)	1	0.5
小学校 (個別支援学級)	23	12.0
特別支援学校	1	0.5
その他	0	0.0
合計	191	100.0

表⑤ 新規ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症 (ASD)	502	脳性麻痺・脳原性運動障害	5
注意欠如多動性 (ADHD)	62	骨・関節障害	0
限局性学習症	9	その他の運動障害	3
知的能力障害	93	構音障害	70
言語発達遅滞	11	吃音	28
神経症圏	31	難聴	3
精神運動発達遅滞	13	標準発達範囲 (正常域)	17
運動発達遅滞	25	その他	50
		合 計	922

(2) 早期療育部門及び外来集団療育

① 早期療育科

早期療育科は、小集団療育が必要な2～5歳児とその保護者を対象に、週1回4か月間の療育グループ（保護者プログラム含む）を運営した。利用児増に対し、利用枠を広げ、グループ待機期間短縮を図った。4月（4月～7月）、8月（8月～11月）、12月（12月～翌年3月）の3回の入会月を設けて、1度の入会で最大90名のお子さんが入会された。本年度は新規入会児が232人で、延べ人数は2,539人となった。

② 外来集団療育

運動発達に遅れのある1歳児のお子さんを対象に小集団での療育支援を実施した。（月1回×2グループ、計18回実施。延べ利用人数は67人）また、2歳児のお子さんを対象に小集団での療育支援を実施した。（年3回、延べ人数は8人）

2 通園部門

一人ひとりの発達の段階や障害特性に配慮しながら、健康な身体づくり、基本的な生活習慣の育成、豊かな対人関係の支援のために、「個別支援計画」を保護者と共に年2回作成し、通園による子どもの生活・発達支援を行いました。

保護者と子どもの情報を共有した協働関係をつくるために、日々の連絡帳の他、保護者懇談会・勉強会・親子プログラム・個別療育プログラム等の家族支援、地域支援を実施しました。

[通園児童数]（4～3月）

- ・児童発達支援センター（知的障害児）76人
- 医療型児童発達支援センター（肢体不自由児）12人 合計88人
- ・通園施設開所日数 開所日数217日、延べ利用人数9,160人

3 地域支援部門

新規の電話相談（申込件数）は1,014件、来所相談（初診）は922件でした。福祉保健センターからの紹介は43.8%、次いで幼稚園・保育所から16.4%、病院・医院の紹介が7.9%となりました。

療育相談では、4か月健診から11人、1歳6か月健診から22人が当センター紹介となりました。

巡回相談はソーシャルワーカーが延べ480人訪問し、全ての巡回に関わりました。また、鶴見区、神奈川区で勉強会を開催し、幼稚園・保育所の職員を中心に合計で8回、283人の参加がありました。

学校支援事業は、学校訪問以外に特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援教育研究会への支援等、幅広い形で学校への支援を行いました。

相談支援事業は、通園で96人、児童発達支援事業所「パレット」で62人、児童発達支援事業所「わかば」で47人、保育所等訪問支援事業で12人、計217人の計画を立て、433回のモニタリングを実施しました。

4 児童発達支援事業所「パレット」(児童発達支援事業)

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある(疑い含む)5歳児及び保護者を対象とした。利用者の動向を踏まえ、週1回のグループ療育に加え、月2回のグループ療育を行った。また、就園先の巡回訪問を行った。令和5年度は60人が在籍した。

延べ開催日数	179日(面談日20日含む)
延べ利用人数	1,577人

5 相談ルーム いろは

平成29年6月より鶴見駅近郊に「相談ルーム いろは」を開設しました。当センターへの新規申込者の増加に伴い、相談体制の強化及び、初診前後の一次支援として、保護者の不安感の軽減等を目的に初回面談、ひろば事業、心理個別相談を行いました。

令和5年度は、初回面談を29件実施しました。ひろば事業は588回実施し、利用者は163人(延べ利用人数1,883人)でした。心理個別相談「いっぽ」の利用者は、延べ66人でした。

6 地域ニーズ対応事業等

(1) 新規児童発達支援事業所開設に向けた事務管理業務

東部地域療育センターの利用者増加に伴い療育サービスに応じた供給体制(児童発達支援事業所の開所及びひろば事業や相談事業対応)の検討・整備に着手した。

7 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を行うため、運営協議会を開催した。

令和5年6月19日、12月4日

(2) 給食

調理業務は民間委託し、4月より月1回給食委員会を開催した。栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。また、ホームページでレシピの紹介を行った。

(3) 送迎バス

中型バス2台を民間委託し、2ルート(鶴見便、神奈川便)で運行を行った。児童の乗車負担軽減のため、1時間15分以内の運行時間を目安にルートを作成した。

令和6年度1台増便のため、管理体制、コース検討、リース車両の改修等を行った。

(4) 情報公開

情報公開、苦情対応：開示請求：0件、情報提供76件（自己情報開示）、苦情対応0件

(5) 事故報告等

事故報告：0件。（障害児福祉保健課報告件数）

(6) 監査等

実態調査：横浜市こども青少年局 令和5年11月16日

外部監査：小倉会計事務所 令和5年4月10日、令和5年12月6日

(7) 修繕等

児童発達支援事業所わかば内装工事、通園バス改修工事、5階園庭ゴムチップ修繕、LED照明交換、自動ドア装置交換、1階駐車場防犯カメラ設置、通園木製扉補修、7階エアコン交換及び5階空調修理、子ども用トイレ交換等を実施した。

8 社会に向けた取組

施設見学の受け入れ：9件（24人／学校12人・施設12人）

9 地域における公益的な取組

○地域住民に対する福祉教育

(1) 実習生等の受入れ：社会福祉士1名、保育士4名、医師1名、公認心理士1名

(2) 障害理解啓発講座の開催：12件（鶴見区5件、神奈川区7件）

内 容・・・障害理解、要配慮児対応など

(3) 中原養護学校における地域療育医事相談：年1回（教員対象）

PT講師4名、OT講師1名による指導を通じて教員の資質向上を図るため。

(4) 放課後児童育成事業人材育成研修「障害児への理解（基礎編）」：

年2回（放課後3事業スタッフ対象 100人参加）

(5) 横浜市立大学医学部学生向け講義：年12回（Webで実施、5年生精神科臨床実習内）

(6) 横浜市教育委員会研修：「愛着形成に問題がある子どもたち」

(7) かながわコミュニティカレッジ：「気になる子どもを困る子どもにしないために」

(8) 横浜市医師会「医療的ケア児・者等支援者養成研修」講義

(9) 中央法規出版オンラインセミナー「気になるお子さんが複数いるクラスの整え方」200名参加

(10) 放課後児童健全育成事業「発達が心配な子の理解と対応」研修講師

キッズクラブ、学童職員向け 鶴見区2回、神奈川区1回 計110名参加

(11) 鶴見区小中学校個別支援学級親の会 勉強会講師 50名参加

10 児童発達支援事業所増設に向けた取組

(1) 施設名称：児童発達支援事業所「わかば」

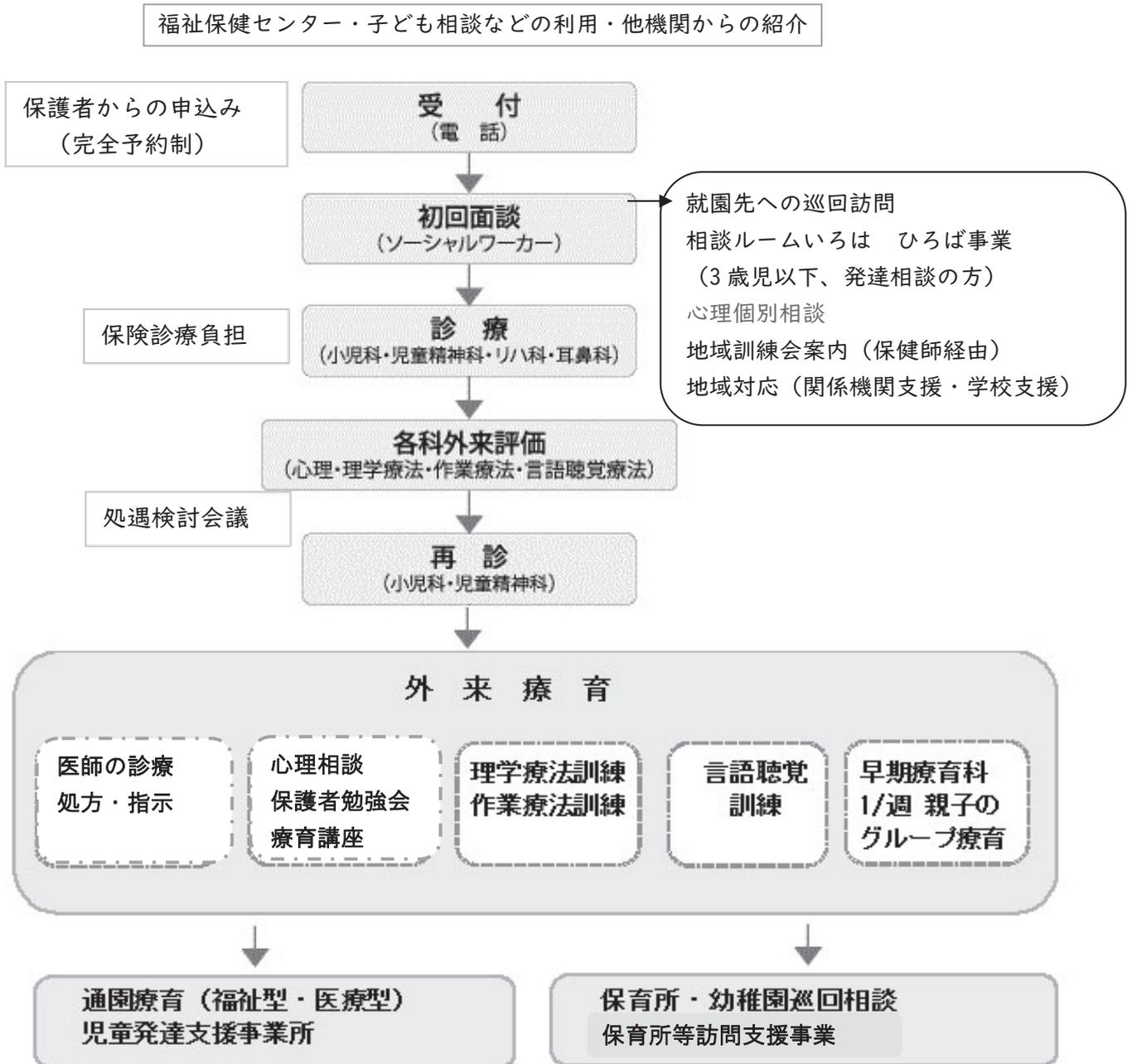
(2) 開設年月日：令和6年4月1日開所

(3) 所在地：横浜市神奈川区西神奈川1-11-5 アートビスタ横浜ビル3階

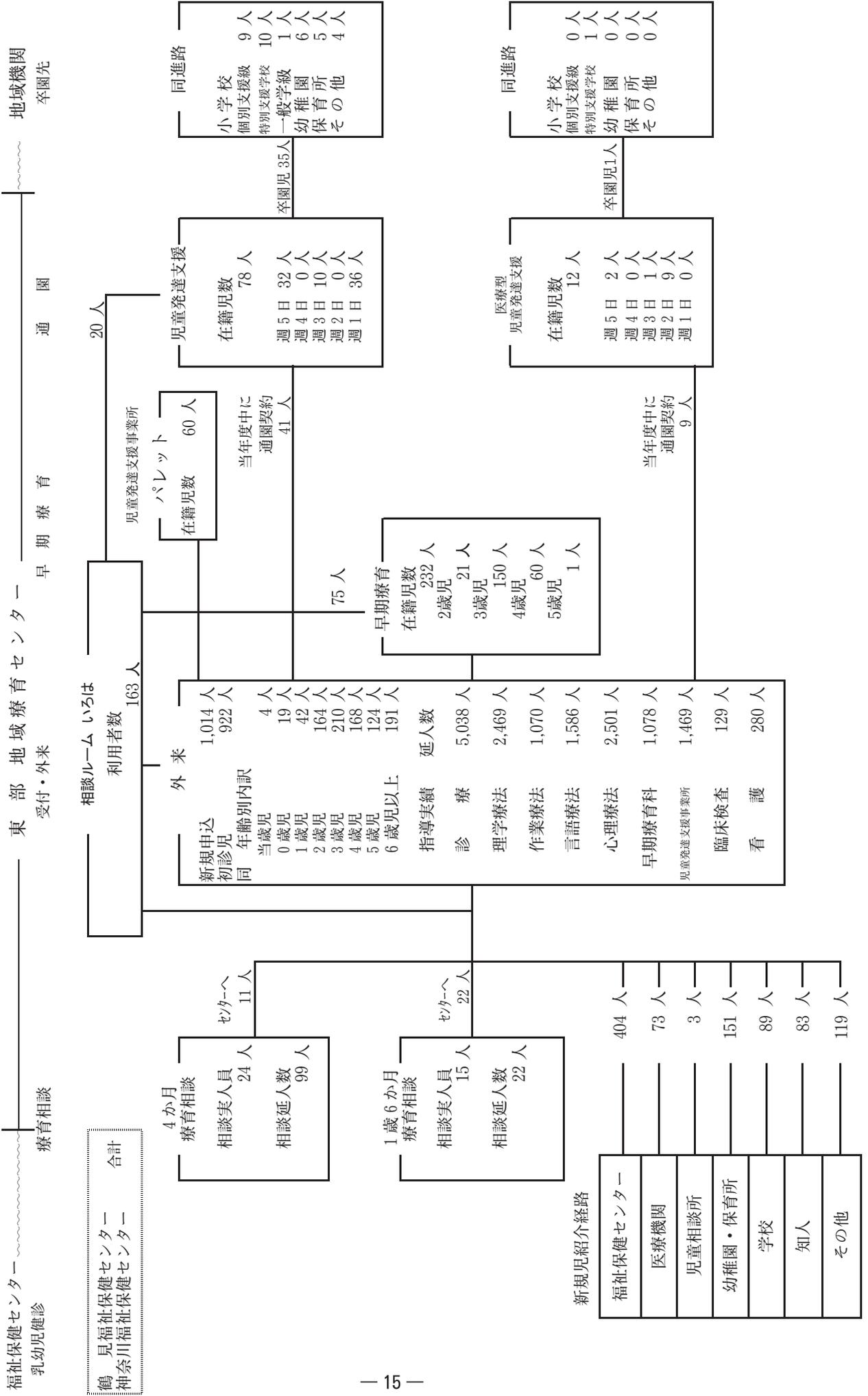
(4) 事業概要等：新規契約48名

※知的障害を伴う概ね3歳のお子さんとその保護者を対象とした親子療育を実施

2 利用サービスの基本的流れ



3 横浜市東部地域療育センター利用児の流れ（令和5年度）



Ⅲ 各部門の業務内容

(令和5年度実績)

1 地域支援課

はじめに

地域支援課では、障害児を育てる家族、また育てにくさのある乳幼児・学齢児が地域社会の中で暮らしていくために必要な支援を考え、具体的な活動を行いました。

また、利用者個別のマネジメント・所内各部門との連携、そして地域関連機関との連携を活動の柱として業務を行いました。加えて、平成28年度から幼児人口の多い東部センターの待機期間に対応するべく申込者への初回面談の実施、ひろば事業の開始等に向けての検討を始めました。その結果、平成29年6月より相談ルームいろはを開設することができ、初回面談やひろば事業への取り組みを開始しセンター本体や六角橋地域ケアプラザなど運営場所も拡大しています。

(1) 福祉相談室

年間相談件数（表①）のうち新規の電話相談数は申し込み1,014件、来所相談数は初診922件を表しています。その内訳は、福祉保健センターからの紹介が43.8%、次いで幼稚園・保育所から16.4%、病院・医院の紹介が7.9%となっています。

療育相談（表②）では、4か月療育相談から11人、1歳6か月療育相談から22人が当センター紹介となりました。

巡回相談（表③）はソーシャルワーカーが延べで368人訪問し、全ての巡回に関わりました。

また、鶴見区で研修会を開催し、保育所・幼稚園の職員を中心に合計で8回、延べ283人の参加がありました。

学校支援事業（表④）は、学校訪問以外に個別に支援する学齢児訪問を行うなど、幅広い形で学校への支援を行った。鶴見区、神奈川区の放課後児童職員向けに研修を行い、合計で3回、延べ95人の参加がありました。

保育所等訪問支援事業では表⑤のとおり17人を対象として多職種と連携した専門的な支援を行いました。

保護者向け勉強会及び機関向け勉強会は表⑥、表⑦のとおり実施しました。

所外会議には表⑧のとおり出席しました。

相談支援事業は、通園で96人、児童発達支援事業所「パレット」で62人、児童発達支援事業所「わかば」で47人、保育所等訪問支援事業で12人、計217人の計画を立て、433回のモニタリングを実施しました。

表① 相談

(件)

	新規	再	計
電話相談	1,014	6,415	7,429
来所相談	922	2,463	3,385
計	1,936	8,878	10,814

表② 療育相談

	4 か月	1 歳半	合 計
開催日数	24	15	39
延べ利用人数	99	22	121

表③ 巡回相談

	幼稚園	保育所	学 校	訓練会	その他	合 計
訪問回数	62	179	6	9	0	256
相談件数	753	1,482	30	49	0	2,314

表④ 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	0	0	44	44

表⑤ 保育所等訪問支援事業 17人と契約

保育園のみ	神奈川区	鶴見区	他区	合 計
実施園数	2	12	2	16
延べ訪問数	4	25	4	33

職種別訪問回数 心理士12、PT10、OT10、指導員5、ST4

表⑥ 保護者向け勉強会

テーマ・内容	対象者	回数	参加人数
集団生活について	早期療育科利用保護者	13	161
制度・社会資源について	肢体グループ利用保護者	2	10
就学に向けての心構え	児童発達支援事業所利用保護者	2	45
就学説明会・勉強会	年長児外来利用保護者	2	80
育児の工夫	神奈川区おやこ教室参加者	2	13
将来に向けて準備すること	鶴見区個別支援学級保護者会	1	40
制度・社会資源について	通園利用保護者	4	22
療育講座	外来利用児保護者	2	50

表⑦ 他機関職員向け研修会

テーマ・内容	対象者	回数	参加人数
要配慮児理解研修	鶴見区神奈川区幼稚園 保育所職員	8	283
センター概要・所内見学	児相・SSW・区保健師・他市職員 児発職員・小学校専任他	5	49
放課後児童研修	鶴見区神奈川区放課後児童職員 学童・放課後キッズクラブ	3	95

表⑧ 所外会議・連絡会

会議・連絡会 種別	年間回数
自立支援協議会（鶴見区・神奈川区）	27
教育関係（特総センター・学校支援会議等）	6
福祉保健センター連絡会	7
児童虐待／DV防止関係会議・保育調整会議等	5
横浜市関係会議	1
ケースカンファレンス	40
他機関連絡会議	7

(2) 児童発達支援事業所「パレット」

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害がある（疑い含む）5歳児及び保護者を対象としました。昨年度に続き、令和5年度も、週1回の集団療育に加えて、利用者の動向を踏まえ、月2回の集団療育を行いました。

令和5年度の利用児総数は60人（5歳児60人）。1年間の契約で実施しました。また、就園先への巡回訪問は年1回実施しました。

年間を通じ、懇談会の開催、面談等を通じ保護者の相談に対応しました。また、臨床心理士による「発達障害の基礎理解」、作業療法士による「感覚の発達」、言語聴覚士による「ことばの発達」、ソーシャルワーカーによる「就学の心構え」についての勉強会も開催し生活の一助となるよう構成しました。

また、他機関向けの研修会として、利用児が在籍する幼稚園、保育園の先生方を対象にした研修会を開催し、パレットの取り組みについての実践報告等を行いました。

表⑨ 年間実施数

延べ年間開催日数	179日（面談日20日含む）
延べ年間利用人数	1,577人

表⑩ 保護者向け勉強会

日付	タイトル	内容	実施者
4月～5月 (5回)	活動内容とねらい	療育のねらいと取り組み 説明	主任
6月(5回)	生活リズム	生活リズムの大切さ	保育士・児童指導員
6月※1	福祉制度と社会資源	福祉制度	ソーシャルワーカー
7月※1	行動と感覚について	感覚について	作業療法士
年3回※2	子どもの特性の理解	発達障害の基本理解	臨床心理士
9月(10回)	家庭での取り組み	家庭でできる療育的工夫	保育士・児童指導員
年3回	子どものまとめ	こどもへの理解	保育士・児童指導員
6月～7月 (5回)	先輩保護者による講演会	先輩保護者の話を聞く	パレット卒会児保護者
10月※1	ことばの発達を考える	ことばのメカニズム等	言語聴覚士
2月(2回)	就学にむけての準備	就学前と入学後について	ソーシャルワーカー

※1 YouTube限定配信

※2 一部YouTube限定配信

(3) 相談ルーム いろは

相談体制の強化及び、初診前後の一次支援として初回面談、ひろば事業、心理個別相談を行いました。

① 初回面談

申し込みから概ね2週間以内に、主に鶴見区在住の保護者及び、ひろば事業の対象となる保護者を中心に29件実施しました。

② ひろば事業

児童精神科初診前及び、集団療育開始前の0～3歳児の親子を対象とし、保護者の不安感の軽減等を目的に保護者の相談に対応しました。

神奈川区の六角橋地域ケアプラザで行う出張ひろばは、年間22回実施し、延べ55人の参加がありました。令和5年度から開始した東部センター本体内で行うひろば事業は、年間26回実施、延べ92人の参加がありました。

利用児の学年齢別実人数の内訳は表⑪、延べ年間実施回数及び利用人数は表⑫の通りです。

その他、ひろば利用者を対象とした講座を表⑬の通り実施しました。

③ 心理個別相談

児童精神科初診前の保護者を対象にした心理個別相談「いっぽ」を令和5年度から開始し、年間で延べ66人の保護者の相談に対応した。

④ 地域対応

保育所等訪問支援事業として、担当するお子さんの保育所を訪問し、支援を行いました。(3件)

⑤ 見学者・研修者

施設見学や研修として延べ28人を受け入れました。(横浜市北部地域療育センター、横浜市鶴見区福祉保健センター、横浜市こども青少年局、横浜市南部地域療育センター、横浜市西部地域療育センター、地域療育センターあおば、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市中部地域療育センター、横浜市議会議員)

表⑪ 学年齢別実人数内訳

学年齢	利用児実人数
0歳児	2
1歳児	39
2歳児	86
3歳児	34
4歳児	2
合 計	163

表⑫ 延べ年間実施回数及び利用人数

延べ年間実施回数	延べ年間利用人数
588	1,883

表⑬ ひろば利用者対象 講座

実施日	テーマ（担当）	回数	参加人数
5月	集団生活にむけて（ソーシャルワーカー）	2	6
6月	お子さんに合わせた子育て（臨床心理士）	2	6
7月	集団生活にむけて（ソーシャルワーカー）	2	6
8月	集団生活にむけて（ソーシャルワーカー）	2	11
9月	集団生活にむけて（ソーシャルワーカー）	2	1
9月	1・2・3歳児の食事（管理栄養士）	2	6
10月	子どもの発達と運動（理学療法士）	2	12
10月	気になる行動の「なぜ？」を考えよう （臨床心理士）	2	12
11月	お子さんに合わせた子育て（臨床心理士）	2	12
11月	どうする？食事・着替え・排泄について （保育士・児童指導員）	2	10
12月	1・2・3歳児の食事（管理栄養士）	2	7
1月	どうする？食事・着替え・排泄について （保育士・児童指導員）	2	11
2月	お子さんに合わせた子育て（臨床心理士）	2	11
3月	気になる行動の「なぜ？」を考えよう （臨床心理士）	2	15

2 診療所 (1) 診療室

1 外来診療

心身の発達に障害およびその疑いのある乳幼児から学童期の児童に対して、各科医師の診療ならびに検査・評価・治療を実施し、各部門と連携して助言指導に努めました。また外来療育部門（早期療育科）および通園部門（児童発達支援、医療型児童発達支援）の利用児に対して健康管理、感染予防、医療的ケア等の措置を実施しました。

医師の指示に従い看護師にて、採血、心電図検査を実施しました。

外来診療は児童精神科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、補装具外来、摂食外来を表①の体制をとりました。

令和5年度の新規受診者数（新患）は922人でした。診療科別の受診者数は10ページ表①のとおりでした。診断名および障害名は11ページ表⑤のとおりでした。

表① 外来診療（年間最大実績枠を記載）

	月	火	水	木	金	
第1週	午前	児童精神科(2診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診) リハビリテーション科	児童精神科(3診)
	午後	児童精神科(3診)	児童精神科(3診)	児童精神科(1診) 耳鼻咽喉科	児童精神科(1診)	児童精神科(2診) 補装具外来
第2週	午前	児童精神科(2診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診) 摂食外来	児童精神科(2診) リハビリテーション科	児童精神科(3診)
	午後	児童精神科(3診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診) 摂食外来	児童精神科(2診)	児童精神科(2診) 補装具外来(2医師)
第3週	午前	児童精神科(3診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診)	児童精神科(1診) リハビリテーション科	児童精神科(2診)
	午後	児童精神科(2診)	児童精神科(3診)	児童精神科(1診) 耳鼻咽喉科	児童精神科(1診)	児童精神科(2診) 補装具外来
第4週	午前	児童精神科(2診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診) 摂食外来	児童精神科(2診) リハビリテーション科	児童精神科(3診)
	午後	児童精神科(2診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診) 摂食外来	児童精神科(2診)	児童精神科(2診) 補装具外来(2医師)
第5週	午前	児童精神科(2診)	児童精神科(3診)	児童精神科(2診)	児童精神科(2診) リハビリテーション科	児童精神科(3診)
	午後	児童精神科(3診)	児童精神科(3診)	児童精神科(1診)	児童精神科(1診)	児童精神科(2診) 補装具外来

2 看護業務

(1) 外来業務

診療介助を主とし、予約管理、カルテ管理、他部門との連携調整を行いました。また早期療育科や外来利用児の健康状態の把握、救急対応並びに感染予防に努めました。

(2) 通園業務

通園児の健康管理を中心に療育中のケガ・病気の対応、健康相談や他機関の情報提供を行うとともに感染予防（新型コロナウイルス等感染症対応）に努めました。医療的ケアが必要な児童には主治医意見書等で情報を収集し、保護者と児が安心安全に過ごせるようケアを計画実施しました。

具体的には、下記の業務を実施しました。

- ① 各クラスを巡回し、健康チェックを実施
- ② 医療的ケア（経管栄養管理・胃瘻^{いろいろ}管理・人工呼吸器管理・酸素吸入管理・喀痰吸引・パルスオキシメーター管理・内服薬の投薬・その他）
- ③ 主治医意見書・生活管理指導表管理（医療的ケアの把握、主治医指示の確認）
- ④ 感染症発生時の対応（感染予防の徹底）
- ⑤ 身体測定（身長・体重）
- ⑥ 健康診断（内科・耳鼻咽喉科・歯科・視聴覚検査：3歳児アンケート調査）
- ⑦ 食事介助・摂食指導
- ⑧ 行事への参加（入園式・お別れのつどい）
- ⑨ 給食委員会・安全衛生委員会への出席

3 臨床検査業務

- (1) 検査業務として、脳波検査、心電図検査、検体検査を行いました。
- (2) 通園児健康診断 尿検査を行いました。
- (3) 腸内細菌検査 通園給食や摂食に関わる職員を対象に年12回行いました（外部委託）。

表② 臨床検査

(件)

	脳波	心電図	採血	検尿
未就学児	0	0	0	90
学齢児	1	20	20	0

(2) 臨床指導科 ① 心理療法

1 外来業務

令和5年3月より令和6年3月までの月別処遇状況について表①に示しました。

表① 月別処遇状況 (人)

月	新規評価 (実数)	再評価 (実数)	心理相談	勉強会	コンサルテーション等	合計
4月	84 (62)	42 (24)	71	14	0	171
5月	89 (68)	29 (13)	82	18	0	181
6月	86 (67)	40 (21)	97	18	0	203
7月	79 (59)	36 (16)	84	15	0	174
8月	92 (69)	41 (22)	84	20	0	195
9月	80 (59)	36 (16)	101	20	0	196
10月	84 (68)	39 (21)	90	21	0	200
11月	70 (58)	25 (11)	97	23	0	189
12月	78 (62)	27 (15)	100	14	0	191
1月	86 (67)	33 (17)	92	19	0	195
2月	77 (57)	34 (15)	104	15	0	191
3月	89 (71)	29 (15)	94	12	0	192
合計	994 (767)	411 (206)	1,096	209	0	2,278

(1) 新規評価

新患評価数は延べ994、実人数764でした。昨年度と比較すると増加しました。コロナ禍の状況は継続しましたが、新患評価希望者は多かったと思われます。

(2) 再評価

再評価数は延べ411、実人数206でした。新規評価同様昨年度比増加しています。これは、前年度のコロナ禍での再評価の延期が緩和されたことや、不必要な検査の見直しを行い、新患評価を優先に行ってきた成果と思われます。

(3) 心理相談

年齢枠をなくしすべての年齢に対応しました。相談数は延べ1,096で微減少でした。処遇検討会議において定期指導や保護者面接が必要とされたケースに対して行いました。

(4) 勉強会

外来勉強会は、『自閉スペクトラム症の特性と理解、支援の実際』『ADHDについて』を行いました。オンライン勉強会と会場のハイブリットで行いました。オンラインでの参加者は延べ209人。会場での参加は、『自閉スペクトラム症の特性と理解、支援の実際』1回。参加者は1人でした。『自閉スペクトラム症の特性と理解、支援の実際』の参加者は182人、『ADHDについて』の参加者は27人でした。保護者同士の意見交換の場を持つための懇談会は、コロナ禍で中止となっていましたが、今年度再開しました。2回行い6人の保護者が参加しました。

2 通園業務

- (1) 主治医の指示により評価を行いました。
- (2) 単独通園移行に際し、心理評価が必要なケースに対して評価を行いました。
- (3) 勉強会を4回行いました。

医療型クラスの勉強会は、『コミュニケーションについて「伝える」「伝えたい」「わかった!』』を行いました。

福祉型クラスの勉強会は、『子どもの特性理解 関わり方・支援について』、②『将来の生活に向けて』を各1回合計2回行いました。

3 児童発達支援事業所「パレット」業務

勉強会は、『自閉スペクトラム症の子どもたちの特性と理解』、『子どもの行動を考える』、『家庭や学校における支援について～将来的な視点から、利用家族から学ぶ』を行いました。

『自閉スペクトラム症の子どもたちの特性と理解』、『家庭や学校における支援について～将来的な視点から、利用家庭から学ぶ』は各2回、合計4回会場で、『子どもの行動を考える』は療育講座と兼用で動画配信で行いました。

4 地域支援、その他

- (1) 福祉保健センター早期療育相談

鶴見福祉保健センター及び神奈川福祉保健センターに月1回、医師及びソーシャルワーカーと出向き、心理検査や行動観察を通じて子どもの発達の評価を行いました。

- (2) どんぐりループ、さくらんぼグループ

訓練科主催のどんぐりループ、さくらんぼグループに心理士1人が参加しています。

- (3) 勉強会講師など（P55参照）

かながわコミュニティカレッジのコーディネーター養成講座に講師として参加しました。

放課後児童育成事業人材育成研修 障害への理解（基礎編）『発達障害および自閉症についての理解（具体的な支援方法）』（1回完結の講座を2回）に講師として参加しました。

- (4) 乳幼児期への子育て支援

4か月療育相談に医師、ソーシャルワーカー、理学療法士と出向き、鶴見福祉保健センター及び神奈川福祉保健センターで月1回子どもの評価や保護者の相談を行いました。

- (5) 保育園や幼稚園での生活支援

外来利用のお子さんが所属する幼稚園や保育園に保育所等訪問事業として（全12回）訪問しました。また、園支援・巡回相談に心理士が同行し、先生方の相談を受けました（全11回）。

- (6) 学齢期の支援

神奈川区と鶴見区の希望する小学校に他職種と連携して学校支援を（全44回）行いました。

- (7) 一次支援としての面接やミニ講座

相談ルームいろは主催の児童精神科初診前の保護者を対象とした心理個別相談「いっぽ」を心理士が対応しました。年間で延べ66人の保護者の相談に対応しました。また、臨床心理士が『お子さんに合わせた子育て』年3回（1日に2回）全6回ミニ講座を行いました。『気になる行動のなぜを考えよう』年2回（1日に2回）全4回ミニ講座を行いました。

(2) 臨床指導科 ② 言語聴覚療法

1 外来業務

(1) 月別処遇状況

聴覚障害や言語障害（言語発達遅滞、構音障害、吃音、学習障害、運動障害 他）のお子さんに聴力検査や言語検査等を用いた評価、指導・相談を実施しました。令和5年度の年間延べケース数は、言語聴覚療法984件、聴力検査541件でした（表①）。

- ① 初回評価 言語初回評価を196人に行いました。（表②）
- ② 個別指導 月1回以上の個別指導を延べ638件 表①（実人数86人 表③）実施しました。
- ③ 経過観察 2か月に1回～年1回の言語再評価・相談を延べ149件実施しました。（表①）
- ④ 聴力検査 初回検査を364人、再検査を延べ75件、ティンパノメトリー102件実施しました（計延べ541件）。（表①）

(2) 耳鼻科外来

月2回の外来診療で、聴力検査と必要に応じてティンパノメトリーを実施しました。

(3) 摂食外来

月2回の外来で摂食指導を行いました。

(4) 早期療育科「ドレミグループ」

希望者に聴力検査を実施しました。

(5) 児童発達支援事業所「パレット」

- ① 希望者に聴力検査を実施しました。
- ② パレット家族勉強会を実施しました（療育講座兼用・動画配信）。

(6) 療育講座「ことばと発音について」（動画配信）を実施しました。

2 通園業務

- (1) 希望者に聴力検査を実施しました。
- (2) 単独通園の「ちゅーりっぷ」「すずらん」クラスに、摂食指導に入りました。
- (3) 単独通園の保護者勉強会「ことばの視点からコミュニケーション・発達を考える」を実施しました。

3 地域対応

- (1) 難聴・言語通級指導教室（幸ヶ谷小学校）の入級児について申し送りを行いました（17名）。
- (2) 指導児の小学校担任教諭、児童専任と連携を図りました（5件）。
- (3) 指導児の在籍保育所へ巡回し（保育所等訪問支援事業を含む）連携を図りました（4件）。

4 他機関との連携

(1) 法人青い鳥の他療育センター

横浜市南部地域療育センター、横浜市中部地域療育センター、横須賀市療育相談センター、川崎市西部地域療育センターのSTと専門部会を実施しました。

(2) 横浜市総合リハビリテーションセンター 難聴幼児課

市内ろう特別支援学校・難聴学級・難聴通園連絡会、療育研究会に参加しました。

(3) 横浜市立ろう特別支援学校

横浜市聴覚障害乳幼・幼児運営連絡協議会に参加しました。

(4) 医療機関

神奈川県立こども医療センターと随時連絡を取りました。

表① 月別処遇状況

(人)

月	言語聴覚療法				聴力検査				摂食外来	通園摂食	合計
	初回評価	個別指導	経過観察	小計	初回検査	再検査	ティンパノメトリー	小計			
4月	19	37	14	70	17	4	7	28	7	1	106
5月	19	38	7	64	44	5	9	58	2	2	126
6月	21	49	12	82	32	7	12	51	3	3	139
7月	16	44	10	70	34	7	8	49	3	1	123
8月	14	36	18	68	24	12	9	45	0	0	113
9月	17	50	14	81	45	4	13	62	6	0	149
10月	18	65	19	102	51	8	14	73	4	1	180
11月	18	67	12	96	23	4	3	30	6	1	133
12月	15	69	11	95	21	6	9	36	3	1	135
1月	9	62	8	79	31	6	7	44	4	0	127
2月	15	65	14	94	31	7	8	46	4	1	145
3月	15	56	11	82	11	5	3	19	7	1	109
合計	196	638	149	983	364	75	102	541	49	12	1,585

*キャンセル数185件

表② 言語初回評価内訳

(人)

	難聴	重複難聴	構音	吃音	言語発達遅滞	学習障害	運動障害	合計
0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳児	0	1	0	0	0	0	0	1
2歳児	0	0	0	1	0	0	0	1
3歳児	0	1	4	9	0	0	0	14
4歳児	0	0	29	11	5	0	0	45
5歳児	0	0	56	16	6	0	0	78
学齢児	0	0	4	0	1	52	0	57
計	0	2	93	37	12	52	0	196

表③ 言語個別指導内訳

(人)

	難聴	重複難聴	構音	吃音	言語発達遅滞	学習障害	運動障害	合計
0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳児	1	2	0	0	0	0	0	3
2歳児	1	1	0	3	0	0	0	5
3歳児	0	1	0	5	0	0	0	6
4歳児	1	3	1	7	0	0	0	12
5歳児	0	1	46	5	0	0	0	52
学齢児	0	1	6	0	1	0	0	8
計	3	9	53	20	1	0	0	86

(3) 訓練科 ① 理学療法

1 外来業務

令和5年度の指導数内訳は表①に示すとおりでした。

個別指導の実数は新規児51人継続児230人でした。個別指導合計は、PT室個別指導、補装具、通園内、外来グループ、摂食外来、給食介助を含みます。

年齢別内訳は表②に、診断名別内訳は表③に示すとおりでした。

摂食外来指導に月2回参加し、姿勢運動面の指導を行いました。

補装具外来に月4回参加し、リハビリテーション科医師・診療室と共同で運営を行いました。

1歳児肢体外来グループを月2回、作業療法と心理と共同で開催しました。

通園運動障害クラスに月1回参加し、集団指導場面での評価指導を行いました。

相談ルームいろはにてひろばミニ講座「こどもの発達と運動・遊び」、及び単独通園勉強会「運動に困難さを持つ子どもの支援」を実施しました。

表① 月別指導数内訳

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初回	7	4	2	3	3	5	5	3	3	6	7	3	51
PT室個別指導	134	131	141	137	148	132	168	151	136	156	152	172	1,758
補装具	17	19	20	13	11	23	29	27	24	26	15	37	261
通園内	7	6	4	14	4	6	11	7	4	8	6	8	85
外来グループ	0	6	7	6	4	6	5	11	10	7	10	1	73
摂食外来	13	14	15	13	17	12	14	6	12	12	8	15	151
給食介助	5	4	6	9	6	8	10	7	7	9	13	6	90
個別指導合計	183	184	195	195	193	192	242	212	196	224	211	242	2,469
キャンセル	34	43	47	44	46	43	44	48	56	56	53	48	562
療育相談人数	2	4	4	2	3	5	4	4	5	4	5	2	44
学校巡回人数	0	1	0	0	0	2	8	0	0	0	0	0	11
幼保巡回人数	0	1	3	5	5	2	0	5	3	1	0	0	25
見学対応人数	0	3	1	1	2	1	1	1	0	0	1	2	13
家庭訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勉強会	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8

表② 年齢別内訳 (人)

学年齢	新規児	継続児	合計
当年児	4	0	4
0歳児	17	2	19
1歳児	15	16	31
2歳児	0	21	21
3歳児	4	24	28
4歳児	2	26	28
5歳児	3	24	27
6歳児	2	22	24
7歳児	3	31	34
8歳児	0	20	20
9歳児	0	14	14
10歳児	0	13	13
11歳児	1	16	17
12歳児	0	1	1
合計	51	230	281

表③ 診断名別内訳

【新規児】

診断名	人数	診断名	人数
18トリソミー	1	精神運動発達遅滞	2
自閉症	3	脊髄髄膜瘤	2
ウエスト症候群	1	染色体異常	2
ダウン症	9	超低出生体重児	3
ヌーナン症候群	1	低酸素脳症	2
ノリエ症候群	1	猫泣き症候群	1
バランス障害	1	脳性麻痺	2
運動発達遅滞	17	両下肢尖足	1
急性脳症	1	扁平足	1
		合計	51

2 通園業務

月1回 通園運動障害児クラスに参加、医師の処方により通園場面で姿勢運動面の評価・指導を行いました。通園クラス担任とミーティングや書面を用いる方法で通園児の支援について情報交換を行いました。

通園各クラスの多職種ミーティングはミーティング形式では行わず、書面を用いて情報交換しました。

3 地域対応

鶴見区の福祉保健センター 4 か月療育相談に月 1 回参加し、延べ44人に対して姿勢運動の指導を行いました。

P T 個別指導児の所属幼稚園保育所へ保育所等訪問事業および巡回を行い、情報交換などを延べ25人に対して行いました。

学校への巡回を中原支援学校、上菅田特別支援学校に年 1 回行い、担任教諭との情報交換を11人に対して行いました。 表④参照。

表④ 地域対応

対応先	ケース人数
幼稚園・保育所巡回	25
学校巡回	11
福祉保健センター療育相談	44
家庭訪問	0
見学対応、その他	13

(3) 訓練科 ② 作業療法

1 外来業務

令和5年度の月別処遇状況を表①に、年齢別内訳を表②に、診断名別内訳を表③に示しました。
個別指導の実数は新規児128人、継続児86人でした。

1歳児の外来グループを月1回、2歳児の外来フォローグループを年3回、理学療法・心理療法と共同で開催しました。

摂食外来に月2回参加し、摂食指導を行いました。

親子通園にて勉強会を行いました。児童発達支援事業所「パレット」及び療育講座にて配信で勉強会を行いました。

表① 月別処遇状況 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	11	12	9	9	13	11	11	10	9	13	10	10	128
治療	64	55	65	52	64	51	70	67	64	70	70	71	763
外来グループ	0	6	7	6	4	6	5	11	10	11	8	0	74
摂食外来	6	12	12	10	13	6	10	7	5	6	8	8	103
指導合計	81	85	93	77	94	74	96	95	88	100	96	89	1,068
勉強会	0	0	0	25	0	35	0	0	0	0	0	0	60
キャンセル	10	10	15	23	24	28	33	25	22	20	25	15	250

表② 年齢別内訳 (人)

学年齢	新規児	継続児	合計
0歳児	0	0	0
1歳児	1	0	1
2歳児	8	1	9
3歳児	10	3	13
4歳児	12	12	24
5歳児	35	24	59
6歳児	9	13	22
7歳児	13	10	23
8歳児	17	5	22
9歳児	14	9	23
10歳児	2	2	4
11歳児	7	7	14
合計	128	86	214

表③ 診断名別内訳（新規児）

診 断 名	人 数
自閉スペクトラム症	51
注意欠如多動症	7
限局性学習症	23
発達性協調運動症	30
精神運動発達遅滞	6
知的発達症	4
脳性麻痺など脳に起因する運動障害	5
ダウン症・その他染色体異常	0
その他	2
合 計	128

2 通園業務

相談ケースの評価・アドバイスをクラス内にて行いました。勉強会に向けて事前評価、情報交換を行いました。給食にて摂食指導を行いました。

3 地域対応

地域対応の状況を表④に示しました。

幼稚園・保育所への巡回・情報交換等を延べ6人に対して行いました。

保育所等訪問支援事業にて保育所訪問を延べ10人に対して件行いました。

学校への巡回・見学・情報交換等を延べ4人に対して行いました。

神奈川区福祉保健センター4か月療育相談に月1回参加し、延べ56人に対してアドバイスを行いました。

表④ 地域対応

対応先	延べ人数
幼稚園・保育所巡回	6
保育所等訪問支援事業	10
学校巡回・見学・情報交換等	4
福祉保健センター療育相談	56

(4) 早期療育科 (ドレミグループ)

障害を疑われた子どもとその家族が、各機関から東部地域療育センターに紹介されてきます。早期療育科はそうした家族が診断や評価を終えて、最初に出会う集団の場です。家族の持つ初期の不安や混乱を受け止めつつ、一方で育児や暮らしへの具体的な支援は何かを考えて伝えていく場として、早期療育科は、以下の業務を行いました。

1 対 象

知的発達の違いや偏りがある、もしくは疑われる2～5歳児。

2 目 的

(1) 待機の期間を最小限にして、障害を疑われた子どもとその家族に早期療育サービスを行います。

(2) 家族支援

保育場面での子どもの様子を保護者と職員で共に確認し、保護者が子どもの状態を客観的に理解していけるよう支援します。また、それぞれの家族状況に合わせた育児、療育、社会資源の情報も提供します。

(3) 保護者のネットワーク作り

保護者が、障害を疑われた子どもを抱え悩んでいるのは自分だけでないことを知り、相互に情緒的なサポートが行われるよう促します。また、育児の方法を学びあい、社会資源などの情報を交換する中で、今後、または少し先の将来の生活を考えていける状態になることを期待します。

(4) 子どもへの対応

保育を行う中で子どもの状態を把握し、クラス活動や自由遊びでの具体的な働きかけを通して子どもの発達支援、家庭での生活支援を行います。

3 利用児の状況

早期療育科では利用児増に伴い、週1回の療育グループを4か月間を1クールとして運営しています。入会月は4月(4月～7月)、8月(8月～11月)、12月(12月～翌年3月)の3回で、1度の入会で約70～90名のお子さんが入会されました。本年度は新規入会児が232人、延べ人数は2,539人の子どもが利用しました。

表① 入会月別 療育期間と頻度

入会月	4月	8月	12月
期 間	4～7月	8月～11月	12月～翌年3月
頻 度	週1回	週1回	週1回

表② 月別在籍者数とクラス数

(人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	68	67	67	67	90	90	90	90	74	74	74	74
クラス数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

表③ 区別内訳

区名	人数
鶴見区	147
神奈川区	81
その他の区	4
合計	232

4 子どもプログラム

お子さんの年齢や状態によって、表④のようにクラスごとに楽しめる活動や組み立てています。

表④

活動一例	活動のねらい
あつまり	出し物への注目や模倣を促す、呼名への応答性を高める
リズム遊び・楽器遊び	見本への注目や模倣を促す、姿勢変換、楽器や音楽に親しむ
教材遊び	着席姿勢の定着、手指操作の経験、指示に応じる経験をする
オリンピック・ボウリング・ボール蹴り	着席や見本への注目を促す、ルールや合図の理解、姿勢変換等体の使い方の経験をする
制作	着席や見本への注目を促す、工程や手順の理解、援助要請や完了報告を学ぶ
玉入れ・的あて・綱引き・かけっこ	上記のねらいに加え、チームの意識、勝敗の意識や理解を促す
かくれんぼ・おにごっこ	ルールの理解、役割の理解を促す
グループ遊び	順番を待つ、やりとりのコミュニケーションを学ぶ
お買い物ごっこ	着席や見本への注目を促す、指示の理解、やりとりのコミュニケーションを学ぶ

この他にもクラスのお子さんに合わせて活動を展開しています。

5 保護者プログラム

早期療育科では、(1) 子どもへの理解を深めること、(2) 生活の工夫・育児の工夫を伝えること、(3) 保護者同士のネットワーク作することを目的に、保護者懇談会・勉強会にも力を入れています。表⑤のプログラムを行ないました。

表⑤ 保護者プログラムのメニュー

・自己紹介	・保育プログラムの目的	・育児の工夫をするために
・生活リズムについて	・教材遊びについて	・伝え方の工夫
・着替えについて	・食事について	・トイレトレーニング
・感覚の育ちと子どもの遊び	・褒めて増やそう！良い行動	・卒会に向けて
・テーマトーク	・まとめ感想	

3 通園課

1 通園課の概要

通園課は福祉型児童発達支援センター（定員50人）と医療型児童発達支援センター（定員40人）が設置されており、職員は園長1名、児童発達支援管理責任者2名、保育士・児童指導員22人（非常勤職員を含む）で構成されています。令和5年度は、知的障害児78人、肢体不自由児12人、合計90人が利用しました。3・4歳児の親子通園が5クラス、4・5歳児の単独通園が5クラスの開催となりました。

2 通園療育のねらい

1. 子どもの生活・発達を支援する

健康な身体づくり、基本的な生活習慣の確立、および豊かな人間関係育成のために、一人一人の子どもに応じた療育支援を行います。

- ① 健康（体調管理・医療的ケア）
- ② 情緒（安定・発達・切り替え）
- ③ 人との関わり（意識・手段・理解・表現）
- ④ 生活習慣（食事・排泄・着脱）
- ⑤ 運動と感覚（身体の気づき・粗大・微細・道具操作・過敏や鈍麻への配慮）
- ⑥ 集団生活（経験・順番・ルール・役割）

2. 家族の子育てを支援する

子どもを育てるのは家庭が基本であり、主たる養育者（保護者）をはじめ家族が家庭の中で子どもを育てやすいように支援します。

- ① 子どもの発達・障害の理解
- ② 支援の方向性
- ③ 家庭での工夫・対応の方法
- ④ 保護者同士の情報共有

3. 地域での生活を支援する

関連機関との連携を含め、子どもたちが地域の中で健やかに育つように支援します。

- ① 進路先との連携
- ② 関係機関（医療機関・学校・幼稚園・保育所・児童発達支援事業所・地域活動ホーム等）との連携

3 利用児の状況

表① 月別在籍児数

(人)

月別	福祉型児童発達支援			医療型児童発達支援			月初 在籍 総計
	月初 在籍	入園	退園	月初 在籍	入園	退園	
4月	75	38	0	12	9	0	87
5月	75	0	0	12	0	0	87
6月	78	3	0	12	0	0	90
7月	78	0	0	12	0	0	90
8月	78	0	0	12	0	0	90
9月	78	0	0	12	0	0	90
10月	78	0	0	12	0	0	90
11月	78	0	0	12	0	0	90
12月	78	0	1	12	0	0	90
1月	77	0	0	12	0	0	89
2月	77	0	1	12	0	0	89
3月	76	0	33	12	0	1	88

表② 区別内訳 (人)

区 別	福祉型	医療型
神奈川区	32	5
鶴見区	42	7
横浜市その他の区	4	0
合 計	78	12

表③ 年齢別 (人)

年齢	福祉型	医療型
3歳児	31	9
4歳児	27	2
5歳児	20	1
合 計	78	12

表④ 通園日数別内訳 (人)

日数	福祉型	医療型
週5日	32	2
週3日	10	1
週2日	0	9
週1日	36	0
合 計	78	12

表⑤ 障害別内訳1

【福祉型児童発達支援】

障 害 名	人 数
自閉スペクトラム症	71
知的能力障害	0
精神運動発達遅滞	7
脳性麻痺・脳原性運動障害	0
骨・関節障害	0
その他の運動障害	0
合 計	78

表⑥ 障害別内訳2

【医療型児童発達支援】

障 害 名	人 数
自閉スペクトラム症	0
知的能力障害	0
精神運動発達遅滞	7
脳性麻痺・脳原性運動障害	4
骨・関節障害	0
その他の運動障害	1
合 計	12

表⑦ 通園形態別内訳

(人)

通 園 形 態	福祉型	医療型	合計	備 考
親子通園	36	9	45	3・4歳児
単独通園	42	3	45	4・5歳児

表⑧ 卒園児進路

(人)

進 路 先	福祉型	医療型	合計
普通級	1	0	1
個別支援学級	9	0	9
特別支援学校	10	1	11
幼稚園	6	0	6
保育所	5	0	5
その他	4	0	4
合 計	35	1	36

表⑨ 併行通園の内訳

(人)

	幼稚園・保育所の登園日数		
	週1～2日	週3～4日	合計
福祉型	4	28	32
医療型	1	3	4
合計	5	31	36

表⑩ クラス編成

クラス名		学年齢/日数	定員	主な契約	主な障害内訳	通園形態
つぼみ	すみれ1	3・4・5歳児/週1日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	親子通園
	すみれ2	3歳児/週1日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	
	すみれ3	3・4歳児/週1日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	
	すみれ4	3歳児/週1日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	
	ひまわり2	3歳児/週2日	9	医療型	運動障害	
げんき	ゆり	4・5歳児/週5日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	単独通園
	たんぼぼ	4・5歳児/週5日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	
	すずらん	4・5歳児/週5日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	
	ひまわり1	4・5歳児/週3日	9	福祉型	自閉性障害 知的障害	
	ちゅーりっぷ	4・5歳児/週5日・3日	9	混合型	運動障害 知的障害	

4 親子通園 つぼみ

3歳児及び4歳児で初めて通園に入る児童は週1日～週2日の親子通園としました。

個々の子どもに合わせた個別支援計画を作成して、保護者と確認しながら療育を進めました。

(1) 支援目標

【児童発達支援】

- ① 生活リズムや日々の体調を整え、健康な心と身体を育てる。
- ② 食事・着替え・排泄などの基本的な生活習慣を身に付ける。
- ③ 興味を持った遊びを通して保護者や職員との関係をつくる。
- ④ 様々な遊びや活動を通して興味関心を広げ、経験や生活の幅を広げる。
- ⑤ 1人1人に合ったコミュニケーション手段を身に付ける。
- ⑥ クラスの一日の流れを理解し、集団生活を安定して過ごす。

【医療型児童発達支援】

- ① 健康や医療面等に配慮し、生活のリズムを整えて登園する。
- ② 食事・着替え・排泄などの基本的な生活習慣を育てる。
- ③ 様々な人からの関わりを安心して受け入れ、関係性を築く。
- ④ 遊びや感覚・運動などの様々な経験を重ね、生活の幅を広げる。
- ⑤ 1人1人に合わせた分かりやすい環境や伝え方を見つけ、相手に伝える意欲を育てる。

- ⑥ クラス内外の集団を経験し、集団生活の幅を広げる。

【保護者支援】

- ① お子さんの基本的な生活習慣に目を向けて職員と具体的な支援を考える。
- ② 個人面談や懇談会などを通じて、職員や保護者同士の関係をつくる。
- ③ 集団生活におけるお子さんの様子を理解し、勉強会等の保護者プログラムを通して、関わり方を工夫していく。
- ④ お子さんの成長に合わせた次年度の進路を考える。

(2) 療育時間とプログラム

表⑩

時 間	活 動	主 な 療 育 内 容	保 護 者 プ ロ グ ラ ム
9:50	登 園	朝のしたく（荷物整理・着替え等）	
	活 動	朝の集まり、クラス活動 自由あそび、ホール遊び、園庭	療育への参加 （子どもの理解・支援方法 の確認）
12:00	給 食	給食	
12:45	活 動	午後の活動、帰りの集まり、帰りの したく	昼食（弁当） 勉強会・懇談会等
14:00	降 園		

(3) 主な年間スケジュール

表⑪

主 内 容	月 日	備 考
歯科検診	5月31日・10月26日	
耳鼻科検診	6月15日	
夏季休園	8月7日～8月18日	
冬季休園	12月25日～1月4日	

(4) 保護者プログラム

家族支援の一環として、次のような保護者プログラムを実施しました。

- ① 勉強会（概ね年間10数回で子どもの理解、生活リズム、進路、社会資源の活用など）
- ② 懇談会（年3回で自己紹介、療育内容（前期、後期）、年度まとめ等）
- ③ 個人面談（年3回で個別支援計画（前期、後期）、年度まとめ等）

5 単独通園 げんき

4・5歳は週3～5日の単独通園としました。単独通園も個別支援計画に基づいた療育を提供し、多くの職種が様々な形で関わることで、幅広い発達支援（相談、医療、摂食、運動、感覚、障害特性等）を実施しました。

(1) 支援目標

次のように年間の目標を掲げて、日々の療育に取り組みました。

【児童発達支援】

- ① 生活リズムや日々の健康を整え、健康な心と身体を育てる。
- ② 食事・排泄・着替え等の基本的な生活習慣で、1人で出来ることを増やす。
- ③ 職員やお友達との関わりを通して、人と関わる力や人への信頼感を育てる。
- ④ 様々な遊びや活動を通して興味関心を広げ、経験や生活の幅を広げる。
- ⑤ 1人1人に合わせたコミュニケーション手段の獲得を目指し、相手からの関わりを受け入れる意欲や相手に伝える意欲を育てる。
- ⑥ 集団活動を通してルールの獲得や役割の意識などの社会性を育てる。

【医療型児童発達支援】

- ① 健康や医療面等に配慮して日々の健康を維持し、生活のリズムを整える。
- ② 睡眠・食事・排泄等のリズムを整え、1人1人に応じた介助方法を見つける。
- ③ 様々な人からの関わりを安心して受け入れ、関係性を築く。
- ④ 遊びや感覚・運動などの様々な経験を広げ、生活の幅を広げる。
- ⑤ 1人1人に合わせた分かり易い環境や伝え方を見つけ、相手に伝える意欲を育てる。
- ⑥ クラス内外の集団を経験し、集団生活の幅を広げる。

(2) 療育時間とプログラム

表⑬

時 間	活 動	主 な 療 育 内 容
9:50	登 園	朝のしたく（荷物整理・着替え等）自由遊び
10:30	活 動	朝の集まり、クラス活動、個別課題、自由遊びなど
12:00	給 食	給食・（感染拡大防止のため歯みがきは中止）
12:45	活 動	午後の活動、帰りの集まり・帰りのしたく
14:00	降 園	（通園バス出発）

(3) 主な年間スケジュール

表⑭

内 容	月 日	備 考
入園のつどい	4月6日	単独通園新入園児対象
夏季休園	8月7日～8月18日	
参観週間	6月6日～14日・11月20日～11月30日	
歯科検診	5月31日・10月26日	
耳鼻科検診	6月15日	
夏祭り	7月18日・19日	
運動会	12月7日	単独通園児対象
お楽しみ会	12月20日・21日	
節分	2月1日・2日	
冬季休園	12月25日～1月4日	
お別れのつどい	3月20日	就学児のみ

(4) 保護者プログラム

単独通園での経験が、将来にわたり家庭や地域での生活の基盤になるように、保護者との連携を密に行いました。また、単独通園の保護者会である「ひだまりの会」が、情報収集や意見交換をしたり、会の事業を企画することを支援しました。

- ① 連絡帳（毎日子どもの療育と家庭の様子、子育ての悩みなどの相談等）
- ② 勉強会（概ね月1回で、障害特性の理解、進路の考え方、卒園後について 他）
- ③ 懇談会（年3回で療育内容（前期、後期、年度まとめ）等）
- ④ 個人面談（年3回で個別支援計画（前期、後期、年間まとめ）、申し送り等）
- ⑤ 参観週間（参観人数を分散して年2回実施）
- ⑥ 親子プログラム（家庭般化・地域生活プログラム等）
- ⑦ 家庭訪問（必要に応じて実施）

(5) 地域との連携

通園を卒園する際は療育報告書を作成しており、保護者を通じて就園・就学先に情報提供を行いました。また、就学児については入学前に就学先の先生に来所していただくなどして引継ぎを行いました。

(6) 実習生

通園課では、社会福祉現場実習（社会福祉士）と施設実習（保育士）の実習生を受け入れました。

表⑮

職 種	学 校 名	実習日数
社会福祉現場実習 （社会福祉士）	明治学院大学	23日
施設実習 （保育士）	鶴見大学短期大学部	11日
	東洋英和女学院大学	11日
	鶴見大学短期大学部専攻科 （2名）	6日

(7) 見学者・研修者

通園課では、夏季の教員研修や就職活動中の方への見学などの対応を行いました。

また、他自治体の視察などの受け入れも行っています。

その他、就園先及び就学先の関係機関職員とは療育時間内にお子さんの様子を見ていただき、情報交換等を行いました。

4 児童発達支援事業所「わかば」（準備室）

はじめに

横浜市東部地域療育センターでは利用者の増加に伴い、集団療育サービスの希望者も年々増加してきました。こうした状況を受けサービスの拡充を行うために、新たな児童発達支援事業所の増設を行う準備を開始しました。

令和5年度は準備室を立ち上げ、物件の選定、契約から、内装の工事及び備品の搬入に着手し、横浜市の指定申請を行いました。併せて、療育準備と利用者への説明と契約を併行して行い、令和6年4月1日の開所に向けて準備を行いました。

(1) 事業所の概要

- ① 事業所名 横浜市東部地域療育センター 児童発達支援事業所「わかば」
- ② 場 所 横浜市神奈川区西神奈川1-11-5 アートビスタ横浜ビル3階
(JR東神奈川駅より徒歩5分)
- ③ 建 物 2 建物平面図④ 6階建てビル3階部分 広さ281.55㎡
- ④ 設 備 指導室2部屋、遊戯室、多目的室（勉強会、懇談会、相談、静養等）、事務室
トイレ、給湯室、倉庫

(2) サービス概要

- ① 対象
知的障害のある概ね3歳～4歳のお子さんとその保護者を対象とします。
- ② 定員（表①）
12名（1日につき1クラス6名のお子さんと保護者を対象に2クラスを運営します。）
延べで48名の利用契約を行います。
- ③ 療育内容
「発達支援」「家族支援」「地域支援」を柱とした療育を提供し、保護者も療育に参加する親子療育を主体としたサービスを提供します。
9：45～13：00のおおむね3時間、週1日の頻度でサービスを提供し、年間40回程度の療育を実施します。
お子さんへの療育以外に保護者勉強会、懇談会を実施するほか、通われている保育園、幼稚園に職員が出向き、お子さんの情報共有を行うなどの地域との連携を行っていきます。

(3) 職員体制

10月より準備室を立ち上げ3名の職員で準備を行いました。

開所後は管理者（ソーシャルワーカー兼務）、児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員4名の計6名で運営にあたります。

(4) 利用契約

令和6年度の新規の利用希望者に向けて動画配信で説明を行い、申し込みのあった方への重要事項説明会と利用契約会を実施しました。

48名の利用枠に対して47名の利用契約を行いました。

表① クラス編成

曜日	クラス名	児童数	クラス名	児童数
月	そら①	6	園訪問	
火	そら②	6	ほし①	6
水	そら③	6	ほし②	6
木	そら④	6	ほし③	6
金	園訪問		ほし④	6

5 管理課

1 療育センターの収支状況

横浜市東部地域療育センターは令和5年度、利用者増加に伴う新たな児童発達支援事業所開設に向け、物件の選定・内装工事・初度調弁物品の選定・発注等の開設準備業務を、令和6年4月開所に向けて行いました。併せて、令和6年4月より利用児増加に伴う通園バス増便のための諸手続き（全通園バスへの置き去り防止装置の設置も含む）を行いました。

また、管理課としてインボイス制度への対応、BCP（事業継続計画）の作成、新たな勤怠システム導入に対する準備についても、令和6年に向けて業務遂行しました。

令和5年度も、各部署・部門に施設運営に関する適切な情報を随時発信し、効率的な施設・設備管理の実施を念頭に業務を遂行し、各職員に対しては、日常の身近な光熱水費の節約と業務の効率化を促し、事務費・管理費支出の抑制に努めてまいりました。

また、万全な新型コロナウイルス等の感染症予防対策を実施し、利用者の方に安心・安全なサービスを提供しました。

令和5年度の東部地域療育センター収支を概観すると下表のとおりです。

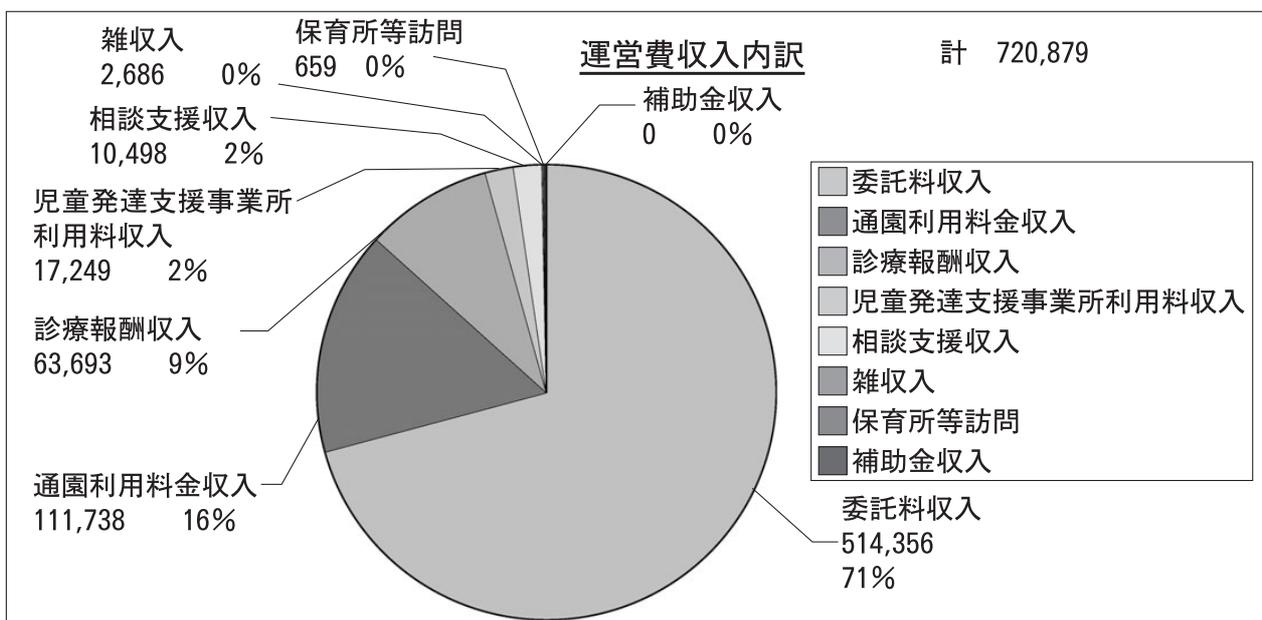
運営費収入は横浜市からの委託料収入と、診療報酬による医療費収入及び通園部門、児童発達支援事業所及び相談支援の利用料金収入で、その合計は約7億2千万円となっています。

表①のように、内訳としては、委託料収入が全体の71%（前年69%）を占め、通園等利用料金収入が16%（前年16%）、診療報酬収入が9%（前年9%）、児童発達支援事業所収入が2%（前年3%）、相談支援収入が2%（前年2%）でした。

令和5年度は令和4年度対比で委託料を除いた運営費収入の総額は前年より72万5千円減少しました。その主な要因は、令和5年度の補助金収入が委託料に組み込まれたことと相談支援収入の経常の仕方が変更になったことが要因となります。

表①

（単位：千円）

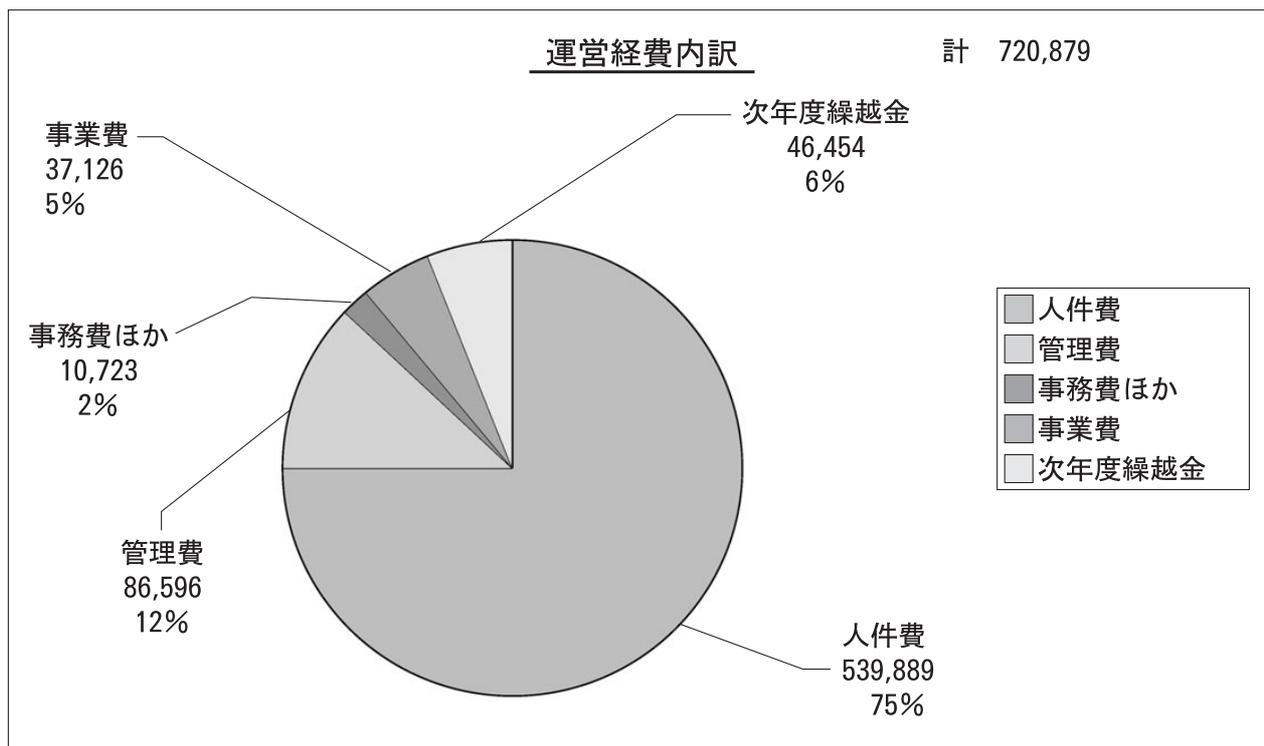


運営費支出は総額で約7億2千万円（前年約6億7千万円）となり、前年比5千万円の増加となりました。内訳は、表②のように人件費が75%（前年78%）と全体の約7割5分を占め、その他管理費が12%（前年13%）、事業費が5%（前年2%）、次期繰越金が6%（前年5%）でした。

支出における各費目の割合は、前年と大きな変化はありませんが、今後ともコスト意識を持った、効率的な運営を心がけながら、センター運営に際して適切な支出を図り、最大限の費用対効果が発揮できるよう全職員の意識の向上を図っています。

表②

（単位：千円）



2 給食室

給食は、通園に在籍する3，4，5歳児を対象とし、指導食等通園に関わる職員にも提供しました。

調理業務はシダックスフードサービス株式会社に委託しました。

(1) 通園給食実施状況

① 令和5年度食数（実施数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
給食実施日	15	20	18	20	13	20	19	20	16	18	17	12	208
児童食	684	834	735	834	572	544	742	858	646	787	710	598	8,544
指導食	348	448	382	432	287	420	347	412	316	364	347	274	4,377
関係職員	61	95	131	165	91	189	158	165	134	122	133	80	1,524
外来者	1	0	15	25	37	21	10	2	0	0	0	0	111
保存食・検食	60	80	72	80	52	80	76	80	80	72	68	48	848
合計	1,154	1,457	1,285	1,536	1,039	1,254	1,333	1,517	1,176	1,345	1,258	1,000	15,354

② 特別形態食

幼児食のほかに、そしゃく食、おしつぶし食、おしつぶし準備食、えんげ食、経口摂取準備食の5種類の形態を用意し、食べる機能に対応した食事を提供しました。

<特別食形態区分>

- ・経口摂取準備食 口からの食物摂取を始める準備期のお子さんへの食事です。
- ・えんげ食 嚥下機能獲得期又は胃ろうからの注入を必要とされるお子さんへの食事です。料理をなめらかなペースト状にして適度なとろみをつけたものを提供しました。
- ・おしつぶし準備食 えんげ食をベースにしながらかおしつぶし練習になるテリーヌ状の形態や豆腐などの食材を添えて提供しました。
- ・おしつぶし食 押しつぶし機能獲得期のお子さんへの食事です。野菜、特に根菜は圧力鍋でやわらかく調理し形を残しながらも機能練習になるような仕上がりにしました。肉や魚は押しつぶしに適したかたさのテリーヌ状の固さに蒸した料理を提供しました。
- ・そしゃく食 そしゃく機能獲得期のお子さんへの食事です。葉物野菜などは葉先を使用したり、幼児食よりやわらかくゆでたりして提供しました。肉や魚は料理によって、ハンバーグ状の形態にしたり、圧力鍋にかけたりして提供しました。フライドポテトなど食材や調理法によっては幼児食からとりわけました。

<特別食対象児数>

そしゃく食	7人
おしつぶし食	4人
押しつぶし準備食	2人
えんげ食	2人

- ③ アレルギー対応 アレルゲンとなる食物を除去し、代替え食を用意しました。
対象児8人
- ④ 宗教食 宗教上の理由で食材の制限があるお子さんへの対応を行いました。
- ④ 偏食対応 白ご飯対応やきっかけとなる食品の提供を行いました。
- ⑤ 行事食
- ・お弁当給食（単独通園）
秋に各クラスの人気メニューを踏まえた給食をお弁当箱に詰めて提供しました。
 - ・クリスマスケーキ（単独・親子通園）
センターでデコレーションしたケーキをクリスマスに提供しました。
 - ・そのほか季節にちなんだメニューや食材の提供を行いました。

(2) 通園保護者への対応

- ① 試食会
各クラス1回ずつ計9回、保護者を対象とした給食試食会を行いました。
- ② レシピ集配布
給食レシピ集を令和5年度入園のご家庭に各1冊お渡ししました。
- ③ 食事の勉強会を通園スタッフと共同で行いました。対象：ひまわり2くみ
- ④ 年度末給食アンケートの実施
給食に関する感想やご意見をいただきました。

(3) 栄養相談

- ① 通園
診療室で測定した身長体重をもとに園児の成長チェックを行いました。
アレルギー対応児の献立の確認のため毎月面談を持ちました。
- ② 外来
摂食外来等において体格指数の計算・摂取エネルギー量の確認・調理法・栄養摂取量などの相談を行いました。

栄養相談件数（通園・外来）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施件数	10	7	10	2	11	7	8	8	8	2	5	8	86

※アレルギー面談含む

(4) 相談ルームいろはの保護者向け勉強会

「子どもの食事とおやつ」について話しました。

(5) 給食委員会

給食の適切な運営のために毎月1回開催しました。

参加者：管理課職員・センター栄養士・通園課主任・通園課職員・看護師・委託会社栄養士・
委託会社統括マネージャー

3 送迎業務（通所バス運行）

通園児のために通所バスを運行し、送迎を行いました。運行系統は2ルート（鶴見コース・神奈川コース）で運行しました。

(1) 運行管理

中型バス（47人乗り） 2台

運用形態 業務委託（川崎鶴見臨港バス株式会社）

(2) 運行ルート

① 鶴見コース 運行時間 1時間15分

東部地域療育センター → 生麦地区センター前 → みずほ銀行前 → 森永工場前 →
ベルク前 → 矢向西町 → 末吉橋 → 長松寺前 → 獅子ヶ谷 → 荒立 →
東部地域療育センター

② 神奈川コース 運行時間 1時間15分

東部地域療育センター → 入江橋 → 白幡東町 → 港北小学校前 →
六角橋北町 → 神奈川大学入口 → 神奈川土木事務所前 → 三枚町 → 島田橋 →
東部地域療育センター

(3) 運行便数

① 鶴見コース（月～金曜日）

登園便：午前1便 8時45分発～10時00分着

降園便：午後1便 14時00分発～15時15分着

② 神奈川コース（月～金曜日）

登園便：午前1便 8時45分発～10時00分着

降園便：午後1便 14時00分発～15時15分着

(4) 利用状況

鶴見コース（登園便） (人)

	月	火	水	木	金
子ども	20	25	25	25	20
大人	0	0	0	0	0

神奈川コース（登園便） (人)

	月	火	水	木	金
子ども	9	14	14	14	9
大人	0	0	0	0	0

6 その他

1 自主事業等の概要及びその基本的考え方について

東部センターでは、センターの利用者増加及び利用者個々のニーズの多様性に応えるべく、平成23年度より利用者増加による初診待機解消に向けた取り組みを重点課題とし、また、家族支援にも力点を置き、下記の取り組みを行ってまいりました。

(1) 地域ニーズ対応事業「児童発達支援事業所増設に伴う事務管理業務の遂行」

① 今年度神奈川県に新規に発達支援事業所を開設することが決定し、令和6年4月から主に神経発達症の子どもたちを対象とした親子での集団療育を開始することとなり、10月より準備室を立ち上げ、事業所の設立準備と利用者への案内及び契約を実施しました。

(2) 初診待機解消モデル事業 『学齢児新患待機解消』

初診待機期間の短縮を目標に、非常勤医師による学齢児初診枠を設定しました。設定枠数は、月8～10枠としました。非常勤のソーシャルワーカー、臨床心理士を雇用し、相談にも対応しました。

(3) 療育講座「家族支援」

家族支援を目標に多職種によるテーマ別勉強会を行いました。

2 実施した自主事業等の効果、成果について

(1) 『児童発達支援事業所増設に伴う事務管理業務の遂行』(地域ニーズ対応事業)

① 東部地域療育センターの利用者増加に伴い、療育サービスの需要に応じた供給体制（児童発達支援事業所の開所及び広場事業や相談事業対応）を整備するための開設プロジェクトの実施、開設準備室での方針決定後の事務管理業務を行いました。

(2) 初診待機解消モデル事業 『学齢児新患待機解消』

非常勤医師による学齢児を対象にした初診体制を整え実施することで、年長児・学齢児の待機期間が短縮され、待機児対策の事業として有効性があると考えられましたが、枠以上に利用者が多く、今後も、この体制を継続し学齢児の待機期間及び未就学児の待機動向を調査し、待機児全体に対する本事業の有効性を確認していきたいと考えています。

① 学齢児の待機期間短縮（前年度の平均値の比較）

学齢児：令和4年度5.8か月 → 令和5年度6.8か月

② 全体の待機期間短縮（前年度の平均値の比較）

全体：令和4年度5.7か月 → 令和5年度6.7か月

(3) 療育講座 『家族支援』

今年度はオンラインと会場参加、YouTube配信の参加方法で14回開催しました。

No.		日時	タイトル
1	対面+ZOOMハイブリッド	5/12(金)	学齢期の発達障害を考える
2	YouTube録画配信	5/下旬	社会福祉制度について
3	YouTube録画配信	6/中旬	こどもの行動を考える
4	YouTube録画配信	6/下旬	ゲーム・スマホとの付き合い方
5	YouTube録画配信	7/中旬	ことばの発達と発音
6	YouTube録画配信	8月中	きょうだいの気持ち
7	対面+ZOOMハイブリッド	9/14(木)	日常生活を送るために必要なスキル
8	YouTube録画配信	9/下旬	気になる体の動きと感覚について
9	対面+ZOOMハイブリッド	同時開催 10/23(月)	不登校について
10	【会場開催】		先輩ママたちがやってみた！ 家庭での工夫について
11	YouTube録画配信	11/上旬	小学校入学に向けて
12	対面+ZOOMハイブリッド	11/30(木)	性教育について
13	YouTube録画配信	12/上旬	子どもの発達と運動・遊び
14	YouTube録画配信	1/中旬	効果的なほめ方・しかり方

3 実習生・研修生の受け入れ

受入期間	要請先(大学、専門学校、個人等)	受入部門	人数
5月11日～6月22日	鶴見短期大学専攻科	通園課	2
6月6日～7月14日	明治学院大学	通園課	1
8月22日～9月6日	東洋英和女学院大学	通園課	1
8月22日～9月5日	鶴見短期大学	通園課	1
9月11日～9月15日	横浜市立大学医学部	地域支援課	1
9月26日	明星大学心理学部	臨床指導課	1

4 施設見学の受け入れ

受入日	要請先（大学、専門学校、個人等）	受入部門	人数
7月1日	横浜市鶴見区子ども家庭支援課	地域支援課	11
7月（5日間）	川崎西部地域療育センター	地域支援課	11
7月19日	こどもリハかわせみ	訓練科（PT）	1
8月26日	横須賀市療育相談センター	地域支援課	1
12月6日	鶴見区医師会 矢向訪問看護ステーション（看護師）	地域支援課	1
11月22日	横浜市南部地域療育センター （児童発達支援事業所）	地域支援課	1
12月27日	NPO法人げんき（生活支援職員）	地域支援課	6

5 施設開放（新型コロナウイルス感染予防対策のため中止）

6 主な講師等の派遣

月日	派遣依頼先名	参加者	派遣職員	講演内容
4月1日 ～ 9月20日 9月21日 ～ 3月31日	日本女子大学	学生	高橋 雄一	青年期精神医学
6月14日・ 15日、 8月23日	鶴見区 福祉保健センター	幼稚園教諭・ 保育士	柳田 めぐみ	要配慮児研修（基礎編）
10月13日・ 11月17日	鶴見区 福祉保健センター	幼稚園教諭・ 保育士	柳田 めぐみ	要配慮児研修（応用編） グループワーク研修
4月1日 ～ 3月31日	横浜市立大学	学生	高橋 雄一	児童精神分野 「療育センター業務」
6月14日 15日、 7月5日 6日、 12月13日、 1月31日、 2月2日	神奈川福祉 保健センター	保育士	柳田 めぐみ	神奈川区内保育・ 教育施設職員向け要配慮児研修

10月12日	中原支援学校	教員	斉藤 英博 小島 弘子 山口 美奈 長船 博子 鴨井裕里加	教員向けPTの実技指導
7月27日	横浜市特別支援 教育総合センター	教職員	高橋 雄一	学校と医療の連携
7月30日 ～ 8月3日	神奈川県 自閉症協会	職員等	安倍 陽子	自閉症療育者のためのトレーニング
10月19日 12月12日	横浜市 子ども青少年局 放課後児童育成課	放課後 児童育成 担当者	山中 尚美	障害への理解 基礎編
10月20日	かながわコミュニ ティカレッジ	地域支援コー ディネーター	安倍 陽子	気になる子どもを困る子どもに しないために
10月29日	日本総合病院 精神医学会	医師	高橋 雄一	うつ、不安、脅迫におけるAD HD併存のインパクトと対応 難治性との関連を中心に
12月8日	日本総合病院 精神医学会	医師	高橋 雄一	精神保健指定医申請に向けた研 修会
7月27日、 8月22日、 9月28日	かながわ 福祉サービス 振興会	相談支援 業務従事者	柳田 めぐみ	神奈川県障害者相談支援従事者 現任研修インストラクター
12月16日	武田薬品工業 株式会社	医師等	高橋 雄一	ND symposium
1月11日	横浜市教育委員会	保護者	高橋 雄一	児童生徒の行動上の問題への支 援
1月9日	国立リハビリテー ションセンター	学生	柳田 めぐみ	きょうだい支援
12月21日	中央法規出版 オンラインセミナー	保育士、 幼稚園教諭、 福祉職員他	柳田 めぐみ	気になるお子さんが複数いるク ラスの整え方
10月19日、 10月31日、 11月9日、	鶴見区、 神奈川区放課後児 童健全育成事業	キッズクラ ブ、学童職 員向け	柳田 めぐみ	発達心配な子の理解と対応
10月25日	鶴見区小中学校個 別支援学級親の会	親の会所属 の保護者	柳田 めぐみ	発達障害のお子さんの生活スキ ルについて

7 職員研修

実施日	実施場所	内 容	参加者
2月10日	東部地域療育センター	医療安全研修	東部職員全員

8 苦情解決について

苦情解決責任者 高橋 雄一（横浜市東部地域療育センター所長）

第三者委員 石渡 和実（東洋英和女学院大学 名誉教授）

苦情受付担当者 守谷 裕次（横浜市東部地域療育センター管理課長）

- 令和5年度、苦情の申し出 0件

9 運営協議会の開催

(1) 令和5年度 第1回運営協議会

- 開催日時：令和5年6月19日（月）
人数制限開催（新型コロナウイルス感染予防対策のため）
- 議題：令和4年度事業報告
令和5年度事業計画
その他

(2) 令和5年度 第2回運営協議会

- 開催日時：令和5年12月4日（月）
午前10時～12時
- 議題：令和5年度上半期事業報告
その他

IV 資料編

1 社会福祉法人 青い鳥の沿革

(◇は旧青い鳥法人関連の事項)

- 昭和41年 9月 (1966年) 財団法人「子どもたちの未来をひらく父母の会」(サリドマイド児の親の団体)からの寄付金を基本財産として、心身障害児の早期発見、早期療育および社会啓発を事業目的とする財団法人「神奈川県児童医療福祉財団」を設立。
理事長村山午朔(元神奈川県衛生部長)、専務理事飯田進。
- 昭和42年 1月 (1967年) 初代理事長村山午朔逝去。
2月 飯田進理事長就任。
6月 県・横浜市からの建設費補助等により、横浜市磯子区汐見台に、財団第一期事業として、当時の児童福祉法上、認められていなかった就学前障害児のための無認可通園施設「青い鳥愛児園」を開設。
- 昭和43年 6月 (1968年) 県・横浜市・日本自転車振興会等の建設費補助により、横浜市神奈川区西神奈川に、財団第二期事業として全国の親の会等諸団体の要望の強かった障害児の療育機関「小児療育相談センター」を開設。和泉成之博士(元長崎大学学長)初代所長に就任。
「青い鳥診療所」「精神衛生相談室(現「心理相談室」)」「福祉相談室」同時にスタート。
「心身障害児巡回等相談事業」開始(県民生部委託事業)。県域幼稚園・保育園(全体700園の約14%)からの要請により1園あたり年2~3回、ソーシャルワーカーによる巡回相談を実施し、保育現場とともに障害児統合保育実践を推進。
小児療育相談センター内に「検診事業部」を設置し、県域の幼児(5歳児)を対象とする「小児心臓疾患巡回検診事業」開始(県衛生部委託事業)。
- 昭和44年 9月 (1969年) 3歳児健康診査の未受診児を対象とする「幼児巡回健康診査事業」開始(県衛生部委託事業、3歳児健診システム変更のため昭和51年で終了)。
- 昭和45年 5月 (1970年) 幼児(5歳児、のち4歳児に年齢変更)を対象とする「視聴覚異常児発見事業」開始(県衛生部委託事業)。併せて小児療育相談センター内で要精密検査児を対象とした眼科・耳鼻科の診療(週1回)を開始。
- 昭和46年 4月 (1971年) 小児療育相談センター内に「調査研究室」を設置。厚生省委託研究その他の調査研究にあたる。
- 昭和47年 4月 (1972年) 養護学校の全国的な整備に伴い、「青い鳥愛児園」が児童福祉法上の精神薄弱児通園施設として認可される。
10月 電機連合神奈川地方協議会内に障害福祉委員会が設置される。財団よりソーシャルワーカー出向、組合内の障害児をもつ家族、障害者組合員の相談と組合員相互扶助活動の推進を担当(平成6年の社会福祉法人「電機神奈川福祉センター」発足まで継続)。
- 昭和48年 4月 (1973年) 診療相談部門に新たに「地域対策室」を設置。従来の巡回相談事業のほかに、成人障害者の就労援助活動の強化にあたる。
- 昭和49年 4月 (1974年) 横浜市における「視聴覚検診事業」開始(市衛生局委託事業)。検診数約4万人。
- 昭和50年 8月 (1975年) 「小児療育相談センター」所長和泉成之博士逝去。

- 12月 療育指導誌「育つ」発行（年4冊発行、平成2年まで60冊で終了）。
- 昭和51年 1月 佐々木正美医師（児童精神科医）、小児療育相談センター所長に就任。
（1976年）
- 昭和52年10月 療育情報誌「かざぐるま」発刊（県福祉部委託・隔月刊、年6回・2,800部）。
（1977年）
- 昭和53年 4月 川崎市親の会「川崎ひまわり父母の会」へソーシャルワーカー出向（昭和56年まで）。
（1978年）
親・市民ボランティア・専門家、3者の連携による障害幼児コミュニティケア活動の
試行開始。
- 昭和55年 4月 心臓検診事業が県直轄地域の対象数の93%を把握。検診数約41,000人。
（1980年）
- 昭和56年 4月 「神奈川県地域療育システム推進事業（市町村コーディネーター養成事業）」受託。
（1981年）
障害児とその家族の地域生活支援に携わる市町村関係者との共同研究および人材養成
を開始（平成4年まで）。
- 昭和57年 4月 学校保健法の一部改正にともない学童の心臓検診に着手。
（1982年）
5月 診療相談部門に「学習指導室」を設置。主に自閉症児の指導訓練にあたる。
10月 川崎市内の県労働教育福祉センター内に、成人障害者の就労・社会自立のための「障
害者生活援助センター」を開設。
- 昭和58年12月 社会福祉法人「青い鳥」を設立（理事長飯田進兼任）。青い鳥愛児園の経営を財団よ
（1983年）
り分離、同法人に移管。
- 昭和59年 8月 児童の健全育成を目的とした「子どもの心を育てるために」第1回研修会を開催（以
（1984年）
後、年1～2回開催。平成8年の第25回で終了）。
- 昭和60年 4月 「横浜市保育所障害児巡回相談事業」（横浜市委託）開始。障害児統合保育推進のため
（1985年）
年2回を原則として希望園を巡回（平成15年10月の「東部地域療育センター」開設ま
で継続）。
5月 子育てのための通信講座「まいんど」発刊（隔月発行）。
7月 小児療育相談センター検診事業部門の眼科診療を週1回から週3回に拡充。
8月◇横浜市の「障害児地域総合通園施設構想」にもとづく第一号施設「横浜市南部地域療
育センター」が開設され、社会福祉法人「青い鳥」が運営を受託。初代所長佐々木正
美医師。青い鳥愛児園は発展的に解消し、同施設内に吸収合併（旧青い鳥愛児園施設
は障害者地域作業所等が利用）。
- 昭和61年 4月 川崎市における「視聴覚検診事業」開始。検診数約10,800人。
（1986年）
- 昭和62年 3月 医師、研究者等の協力により、療育指導誌「療育技法マニュアル」発刊（県福祉部委
（1987年）
託・以後各年1集発行）。
4月 「子育て事業室」を新設、機関紙「まいんど」の充実と子育てアドバイザーの養成に
着手。
- 平成元年 3月◇社福「青い鳥」理事長に田中信夫就任。
（1989年）
4月 横須賀市における「視聴覚検診事業」開始。検診数約3,800人（県下全域の検診数約
8万人）。

- 11月 横浜市自閉症児親の会が社会福祉法人「横浜やまびこの里」を設立。法人の施設開設準備に小児療育相談センターが人的・物的（会議室提供等）の支援・協力を行った。翌年7月、通所施設「東やまた工房」が開所し、施設長に元財団職員が就任。
- 平成 3年 4月 (1991年) 川崎市川崎区において独自に実施していた障害者就労援助活動に対し、県および川崎市の補助金交付による「障害者地域就労援助センター」として正式発足（「障害者生活援助センター」と呼称、現「川崎南部就労援助センター」）。同時に、県および横浜市による補助金交付が確定し、横浜市神奈川区に「地域就労援助センター」発足（市内第一館目、現「横浜東部就労支援センター」）。「地域就労援助センター推進事業」（県委託）を開始。県内就労援助関係者に就労援助技術を提供する研修を実施（平成10年まで、延べ800人が受講）。
- 10月 「自閉症児・者治療教育プログラム指導者養成講座」開催。米国ノースカロライナ大学TEACCH部職員を招聘し、県内の自閉症児者の療育や援助に関わる現任者訓練（4泊5日）と講演会を実施。翌年よりフォローアップセミナーとして研修会を毎年開催（平成13年まで）。
- ◇「横浜市南部地域療育センター」所長に金野公一医師就任。
- 平成 4年 4月 (1992年) 企業の人事担当者、養護学校進路指導担当教諭等による「障害者雇用システム研究会」（会員約40人）をスタート。障害者の雇用拡大を目的に、特例子会社設立援助等、企業支援に向けた月例の勉強会や企業向け啓発セミナーなどを開催（平成14年まで）。
- 平成 5年 4月 (1993年) 「地域育児センター機能強化推進事業」が県と市町村の共同事業として本格スタート。平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、寒川町の4市1町で実施（翌年より伊勢原市が加わり、5市1町に）。
- 11月 特別シンポジウム「知的障害者の就労援助」を開催（パシフィコ横浜、参加者：全国の福祉施設・教育訓練機関・行政関係者等約500人）。横浜・川崎で始まった「障害者地域就労援助センター」の活動や全国の先進的実践について紹介・意見交換等。
- 平成 6年10月 (1994年) 障害者の療育及び児童の健全育成等について幅広く事業が展開できるよう財団寄付行為の一部変更を行った（10月7日付認可）。
- 平成 7年 4月 (1995年) 通信講座「まいんど」を「ブックレットまいんど」に改編（年8冊発行、平成16年度まで80冊で終了）。
- 9月 「小児療育相談センター」所長に平田一成医師就任。
- 平成 8年 3月 (1996年) 学校保健法施行規則の一部改正に伴い、小・中・高の就学・進学段階で心電図検査を実施することになり、「県域5歳児心臓検診事業」および「学童心臓検診事業」が終了。
- 10月◇社福「青い鳥」が「横浜市中部地域療育センター」および「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」運営受託。中部地域療育センター初代所長に金野公一医師就任。
- 平成 9年 4月 (1997年) 「地域育児センター機能強化推進事業」が国の補助事業の導入によって「子育て支援センター事業」に発展、活動拠点の整備と人的体制を充実。3歳児健康診査にもとづく視聴覚検診を県域25市町と横須賀市で開始（母子保健法施行規則の一部改正に伴い、県域4歳児検診が廃止になり、3歳児視聴覚検診に移行）。
- ◇「横浜市中部地域療育センター」所長に山崎扶佐江医師就任。

- 平成10年 4月 「市町村ガイドヘルパー研修事業」(県委託)を開始(11年まで2年間)。その準備として県手をつなぐ親の会との共同調査「ガイドヘルプニーズ調査」を実施。
(1998年)
- 10月 財団と社福「青い鳥」の共催により「療育再考セミナー」を開催(かながわ労働プラザ)。全国各地から療育に携わる第一線のリーダー39人が集まり、“知的障害児の療育とはなにか”について討議。
- ◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」に在宅介護支援センター開設。
- 平成11年 4月 「ファミリー・サポート・センター事業」(厚生労働省補助事業)を小田原市より委託を受けて開始。
(1999年)
- 9月◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が神奈川県より居宅サービス事業者(通所介護)の指定を受ける。
- 「療育再考セミナーⅡ」開催(かながわ労働プラザ)。前年に引き続き全国の療育関係者が、求められる視点、技術、生涯にわたるシステム論等を討議。
- 平成12年 4月◇介護保険法施行により「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が居宅介護支援事業および通所介護支援事業を開始。
(2000年)
- 10月 心身障害児の早期発見、早期療育などの総合的な小児療育事業の貢献に対して「第52回保健文化賞(第一生命保険相互会社主催)」を受賞。
- 平成13年 3月◇社福「青い鳥」理事長に飯田進就任。
(2001年)
- 4月◇地域療育センター機能を拡充し、専門スタッフの配置によって、就学後の継続的フォローと新たに問題が顕在化した児童の個別相談・支援を行う「横浜市学齢障害児支援事業(学齢前期)」開始(横浜市福祉局委託事業)。実施機関：各地域療育センター及びリハビリテーションセンター。
- 発達障害などの障害児の思春期(中学校期以降)に生ずる不適応、自傷、不登校等の問題行動に対処するため、本人、家族への個別相談・支援を行う「横浜市学齢障害児支援事業(学齢後期)」開始(横浜市福祉局委託事業)。実施機関：小児療育相談センター。
- 10月 「座間市子育て支援センター」開所。
- 平成14年 4月 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(平成12年4月)にもとづく精神障害者の日常生活支援のための施設「横浜市港南区生活支援センター」を財団が運営受託(横浜市衛生局委託事業)。
(2002年)
- ◇「横浜市中部地域療育センター」所長に田野稔郎医師就任。
- 10月◇「横浜市中部地域療育センター」所長に原仁医師就任。
- 平成15年 4月◇「横浜市南部地域療育センター」所長に飯田美紀医師就任。
(2003年)
- 9月◇社福「青い鳥」が「横浜市東部地域療育センター」の運営を受託。所長に日原信彦医師就任。
- 10月 「横浜市中部地域療育センター」所長に原仁医師、就任。
- 平成16年 7月◇社福「青い鳥」が横浜市より指定管理者として指定を受け、3地域療育センター施設を引続き運営。
(2004年)
- 平成17年 9月 病児・緊急預り支援の「緊急サポートネットワーク事業」(厚生労働省委託事業)を受託(平成21年3月、国の方針により終了)。
(2005年)

- 平成18年 4月 「小児療育相談センター」所長に田野稔郎医師就任。
(2006年) 「鎌倉市子育て支援センター」が鎌倉市より指定管理者の指定を受ける（平成18～20年度）。
- ◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が横浜市より指定管理者の指定を受ける（平成18～22年度）。
 - ◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が地域包括支援センター事業を開始。
- 10月 財団設立40周年・社福「青い鳥」設立20周年記念事業として記念シンポジウム「早期発見・早期療育のあゆみと展望～地域療育の今後を考える～」を開催、記念誌を刊行。
- 平成19年 3月 診療相談部心理・言語相談室の言語部門と検診事業部内の耳鼻科を閉鎖。
(2007年) 6月 新設の「横須賀市療育相談センター」が横須賀市より指定管理者の指定をされる。
- 12月 川崎市の民設民営施設「(仮称)川崎市西部地域療育センター」整備・運営事業者に決定。
- 平成20年 1月 「川崎市発達相談支援センター」を開設（川崎区砂子、川崎市委託事業）。
(2008年) 3月 社会福祉法人として法人格変更を行うため、財団法人神奈川県児童医療福祉財団を解散。
- 4月 社会福祉法人「新生会」として発足。
「横須賀市療育相談センター」を開設（横須賀市小川町はぐくみかん内）。所長に広瀬宏之医師就任。
検診事業部内の眼科を「小児眼科部」として診療部門を強化。
- 6月◇引続き3地域療育センターの指定管理者（平成21～25年度）に決定。
- 11月 横浜市地域子育て支援拠点事業「鶴見区地域子育て支援拠点」の公募により、運営受託決定。
- 平成21年 3月 「鶴見区地域子育て支援拠点“わっくんひろば”」開所（鶴見区豊岡町）。
(2009年) 4月 「鎌倉市子育て支援センター」が引続き指定管理者の指定を受ける（平成21～23年度）。
- 6月 横浜市地域子育て支援拠点事業「磯子区地域子育て支援拠点」公募による運営受託決定。
- 12月 青い鳥会館（旧青い鳥愛児園施設）の建替え工事着工。
- 平成22年 1月 「磯子区地域子育て支援拠点“いそピヨ”」開所（JR磯子駅前の複合ビル内）。
(2010年) 3月 青い鳥会館 竣工。障害者地域作業所「いそご青い鳥」「青い鳥第二作業所」として、NPO法人アイ・アム に貸与。
- 4月 「川崎西部地域療育センター」を開設（宮前区平）。所長に田野稔郎医師就任。
「小児療育相談センター」所長に飯田美紀医師就任。
発達障害児・者の支援強化のため、小児療育相談センター内に「発達障害等支援対策室」を設置。
- ◇「横浜市南部地域療育センター」所長に佐々木寧子医師就任。
 - ◇「横浜市南部地域療育センター」が児童デイサービス事業「はらっぱ」を開始（磯子区中原）。
- 9月 引続き「横浜市港南区生活支援センター」の指定管理者（平成23～32年度）に決定。

平成23年 4月◇「横浜市東部地域療育センター」所長に大屋彰利医師就任。

(2011年)

◇「横浜市東部地域療育センター」が児童デイサービス事業「パレット」を開始（鶴見区鶴見中央）。

◇「横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザ」が引続き指定管理者の指定を受ける（平成23～27年度）。

5月 法人経営基盤の強化・効率性や本部機能の強化による療育事業等の安定的運営に向けて、「新生会」が存続法人となり社会福祉法人「青い鳥」を吸収合併する提案が理事会・評議員会において承認。

8月 「発達障害児者支援フォーラム in 横浜～学齢期・思春期の本人、家族に必要な支援を考える～」を開催（関内ホール 大ホール、参加者：療育、福祉、学校等関係者約1,000人）。

9月 臨時理事会・評議員会において「新生会」と「青い鳥」の合併契約書等、合併認可申請書が承認。

12月 「新生会」と「青い鳥」との合併が認可される（法人名は「青い鳥」）。

「磯子区地域子育て支援拠点”いそピヨ”」が「磯子区子育てサポートシステム事業」を開始。

平成24年 4月
(2012年)

合併後の新法人の経営管理と事業部門の機動的推進を行うため、法人本部機能を強化し、組織を再編して社会福祉法人「青い鳥」がスタート。飯田美紀理事長就任。

「鎌倉市子育て支援センター」が引続き指定管理者の指定を受ける（平成24～28年度）。

「横浜市中部地域療育センター」が児童発達支援事業所「フルール」（旧児童デイサービス事業）を開設（中区山吹町）。

児童福祉法の改正に伴い「川崎西部地域療育センター」は、多機能型児童発達事業所（「福祉型児童発達支援センター」と「医療型児童発達支援センター」の併設）と、短時間療育の「児童発達支援事業所」、地域支援部門は「障害児相談支援事業所」「保育所等訪問支援事業所」として、指定を受け業務を開始。

10月 「鶴見区地域子育て支援拠点“わっくんひろば”」で「鶴見区子育てサポートシステム事業」を開始。

12月 「鶴見区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引続き5年間の受託決定（平成25年～29年度）。

平成25年 2月
(2013年)

「川崎市発達障害地域活動支援センター」運営についてのプロポーザル公募に参加し、受託が決定。

3月 昭和52年発刊の療育情報誌「かざぐるま」（神奈川県委託事業）が県の委託終了に伴い、213号で終了。

4月 「川崎西部地域療育センター」所長に柴田光規医師就任。

「川崎市発達障害地域活動支援センター」開設準備室を設置。

児童福祉法等の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。

- ・横浜市3地域療育センター「福祉型児童発達支援センター」「医療型児童発達支援センター」「保育所等訪問支援事業」「障害児相談支援事業」「計画相談支援事業」
- ・横浜市東部地域療育センター児童発達支援事業所「パレット」

- ・横浜市南部地域療育センター児童発達支援事業所「はらっぱ」
 - ・横須賀市療育相談センター「福祉型児童発達支援センター」「医療型児童発達支援センター」
- 障害者総合支援法の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。
- ・横浜市港南区生活支援センター「地域相談支援事業」「計画相談支援事業」
- 7月 児童福祉法等の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。
- ・横須賀市療育相談センター「障害児相談支援事業」「計画相談支援事業」
- 10月 「川崎市発達障害地域活動支援センター ゆりの木」開所（麻生区上麻生）。
「横浜市東部・中部・南部地域療育センター」の平成26年度から5年間の次期指定管理者として、選定委員会の審査を経て選定された。
- 平成26年 3月 小児療育相談センター開設時（昭和43年）から続いた「在宅心身障害児検診相談事業」（2014年）（神奈川県委託事業）が終了。
- 4月 「横浜市中部地域療育センター」所長に高木一江医師就任。
小児療育相談センター小児眼科部において「視覚認知検査・トレーニングモデル事業」を開始。
「開成町ファミリー・サポート・センター」開設準備室を設置。
- 9月 「開成町ファミリー・サポート・センター」開所。
- 12月 「磯子区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（平成27年～31年度）。
- 平成27年 1月 「第2回 発達障害者支援フォーラム in 横浜～ライフステージに応じた発達障害者（2015年）支援をめざして～」を開催（横浜市教育会館ホール、参加者：療育、福祉、学校関係者約440人）。
- 4月 「横浜市南部地域療育センター」所長に井上祐紀医師就任。
- 9月 小児療育相談センターの長寿命化に向けた改修工事完了（第1期：平成23年度～第5期：平成27年度）
- 10月 「秦野市子育て支援センターぽけっと21にし」開所。
「茅ヶ崎市香川駅前子育て支援センター」開所。
- 12月 横須賀市療育相談センターは、平成28年4月1日より8年間の指定管理事業者として選定・承認。
- 平成28年 3月 法人の新しい「理念・ビジョン」策定（2016年）
第三期中期事業計画策定
中期財務計画策定
横浜市清水ヶ丘地域ケアプラザは、平成28年3月31日をもって事業撤退。
- 8月 50周年記念展覧会「ひろげよう ぼくのつばさ わたしのつばさ展2016」
- 9月 法人設立50周年記念式典
川崎市の3歳児と4歳児の健康診査の統合に伴い、視聴覚検診を3歳6か月児の健康診査に併せて実施。
- 10月 名誉顧問 飯田進 逝去
「鎌倉市子育て支援センター」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（平

成28年～33年度)。

- 平成29年 1月 「開成町地域子育て支援拠点（子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター併設）」がプロポーザルを経て引き続き3年間の受託決定（平成29年～31年度）。
- 2月 「第3回 発達障害者支援フォーラム 各ライフステージで大切なこと～発達障害者の就労に向けての支援～」を開催（新都市ホール、参加者：療育、福祉、学校関係者約600人）。
- 「秦野市つどいの広場・ぼけっと21ミライエ」開所。
- 3月 「鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば サテライト」開所。
- 50周年記念誌を発行。
- 6月 「横浜市東部地域療育センター」が「相談ルーム いろは」を開所（鶴見区鶴見中央）。
- 12月 「鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（平成30年～34年度）。
- 平成30年 1月 横浜市東部地域療育センター「相談ルーム いろは」が新たに指定を受けて「障害児相談支援事業」を開始。
- 4月 「横浜市東部地域療育センター」所長に有賀道生医師、就任。
- 平成31年 2月 横浜市港南区生活支援センターが新たに指定を受けて「自立生活援助事業」を開始。
- （2019年） 「横浜市東部・中部・南部地域療育センター」の平成31年度から5年間の次期指定管理者として、選定委員会の審査、横浜市会の議決を経て指定された。
- 「第4回 発達障害者支援フォーラム 地域で育ち、地域で暮らす発達障害児・者への支援～家族に寄り添い、地域とのつながり、社会へはばたけ！～」を開催（関内ホール、参加者：療育、福祉、学校関係者約454人）。
- 3月 事業計画と財務計画が一体となった第一期中期経営計画（2019～2023年度）策定
- 9月 横浜市の視聴覚検診事業の対象年齢を4歳から3歳に引き下げて検査を実施。
- 10月 「座間市子育て支援センター」が新たにプロポーザル方式となり5年間の受託決定（令和2～6年度）
- 11月 「磯子区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定（令和2～6年度）。
- 12月 「開成町地域子育て支援拠点（子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター併設）」がプロポーザルを経て引き続き3年間の受託決定（令和2～4年度）。
- 令和2年 4月 「横浜市南部地域療育センター」所長に磯崎仁太郎医師、就任。
- （2020年） 「横浜市東部地域療育センター」所長に高橋雄一医師、就任。
- 川崎西部地域療育センターが新たに指定を受けて「居宅訪問型児童発達支援」を開始。
- 令和3年 2月 「第5回 発達障害者支援フォーラム これからの発達支援～10年後20年後の支援を見据えて」を開催（オンライン開催、参加者：療育、福祉、学校関係者約500人）。
- （2021年）
- 3月 「川崎市発達相談支援センター」、「川崎南部就労援助センター」が川崎市複合福祉センターふくふく内（川崎区日進町）に移転。
- 4月 横須賀市療育相談センターが新たに指定を受けて「保育所等訪問支援」を開始。
- 令和4年 2月 横須賀市療育相談センターにて新たに「医療的ケア児の送迎事業」を開始。
- （2022年）
- 3月 「鎌倉市子育て支援センター」「南足柄市子育て支援センター」の運営受託を期間満

了により終了。

10月 川崎市より新たに「子ども発達・相談センター（きっずサポート）」における児童発達支援事業及び地域支援・連携事業の指定を受け、「たま」「みやまえ」の2事業所を開所。

令和5年3月 「第6回 発達障害者支援フォーラム さまざまな発達特性をつなげ、活かし、誰もが自分らしく過ごせる社会にするために私たちにできること～療育、医療、教育、アートを通じて考える～」を開催（オンライン開催、参加者：療育、福祉、学校関係者約500人）。

2 社会福祉法人 青い鳥 役員・評議員

(令和5年6月20日現在)

理事長 飯田 美紀

理事 齊藤 勝敏
北田 幸三
石渡 和実
谷内 徹
浅野 史郎
廣瀬 宏之
柴田 光規

評議員 長井 晶子
小椋 健生
岸本 孝男
齊藤 毅憲
長谷山 景子
磯貝 康正
小川 淳
渡邊 朋子
藤井 尚美

監事 小倉 正
園部 正一

